

平成 22 年度「男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究」

女性関連施設の 連携・協働事業に関する事例集

平成 23 年 3 月

独立行政法人国立女性教育会館

目 次

I	本事例集について	2
II	課題別事例	4
	地域の課題 1 男女共同参画の啓発・推進	
	地域の課題 2 女性のキャリア形成・チャレンジ支援	
	地域の課題 3 子育て支援	
	地域の課題 4 若者・学生・子ども	
	地域の課題 5 農山漁村	
	地域の課題 6 外国人	
	地域の課題 7 その他（高齢者）	
III	女性／男女共同参画センターの現状	36
IV	「女性／男女共同参画センターの連携状況に関する調査」 質問紙調査の概要	42
V	調査研究の概要	50
	参考 調査票	

I 本事例集について

○本事例集について

国立女性教育会館では、地域の男女共同参画推進の拠点として女性関連施設の果たす役割は重要と考え、女性関連施設に関する調査研究に取り組んできました。

地域で男女共同参画を推進するためには、施設単独できることには限界があり、地域の社会資源との連携・協働が欠かせません。そのため、平成 21～22 年度には「男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究」として、女性関連施設と地域の多様な機関との連携・協働に効果的なネットワーク形成に資するための調査研究を行いました。

平成 21 年度は内閣府委嘱調査「男女共同参画センターに関する現状に関する調査」を実施し、アンケート調査結果報告書と事例集を作成しました。

平成 22 年度は、「女性／男女共同参画センターの連携状況に関する調査」として質問紙調査を実施し、地域の男女共同参画に関わる課題と、その解決に向けた取組みを収集しました。そして、得られた回答から、地域の男女共同参画に関する課題解決に向けた連携・協働に向けて、女性関連施設の取組みに参考となると思われた事例について、比較的小規模の施設でも取組みやすいということも視点に入れて、ヒアリング調査と事例の収集を行いました。ヒアリング調査では、地域の課題の把握の方法、連携のきっかけ、事業の内容・方法、連携の効果、課題について詳しく聞き、事例集として取りまとめました。

平成 22 年 12 月に閣議決定された「第 3 次男女共同参画基本計画」においても、第 14 分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が新設され、男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実・強化、地域ネットワークの構築の支援などを進めていくことになっています。地域における男女共同参画に関する課題解決に向けた実践に向けて、女性関連施設が地域の様々な機関・団体等と連携するための具体的な参考事例として、本事例集がご活用いただければ幸いです。

○調査実施期間

平成 23(2011)年 2～3 月

○対象施設

1. 山形県男女共同参画センター「チェリア」(都道府県)
2. もりおか女性センター * (市区・人口 20 万人以上)
3. 越前市男女共同参画センター (市区・人口 20 万人以下)
4. 松本市女性センター (市区・人口 20 万人以上)
5. 大阪府立男女共同参画・青少年センター * (都道府県)
6. 和歌山県男女共同参画センター (都道府県)
7. 島根県立男女共同参画センター (都道府県)
8. 岡山市男女共同参画社会推進センター (政令指定都市)
9. 行橋市男女共同参画センター (市区・人口 20 万人以下)
10. 大野城まどかびあ男女平等推進センター (市区・人口 20 万人以下)
11. 鹿児島県男女共同参画センター (都道府県)

* : 委員による事例執筆

○調査項目

- ・施設、地域の状況
- ・連携・協働事業について
 - 事業の内容・方法
 - 連携のきっかけ
 - 連携による効果（施設にとって、連携先にとって）
 - 連携する上での課題
 - 事業を実施する上での課題

○実施体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施しました。

<研究協力委員>（五十音順、敬称略）

青木 玲子（全国女性会館協議会常任理事・国立女性教育会館客員研究員）

仁科あゆ美（財団法人大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループシニアディレクター）

平賀 圭子（もりおか女性センター・センター長）

<国立女性教育会館>

中野 洋恵（研究国際室長）

西脇美江子（事業課専門職員）

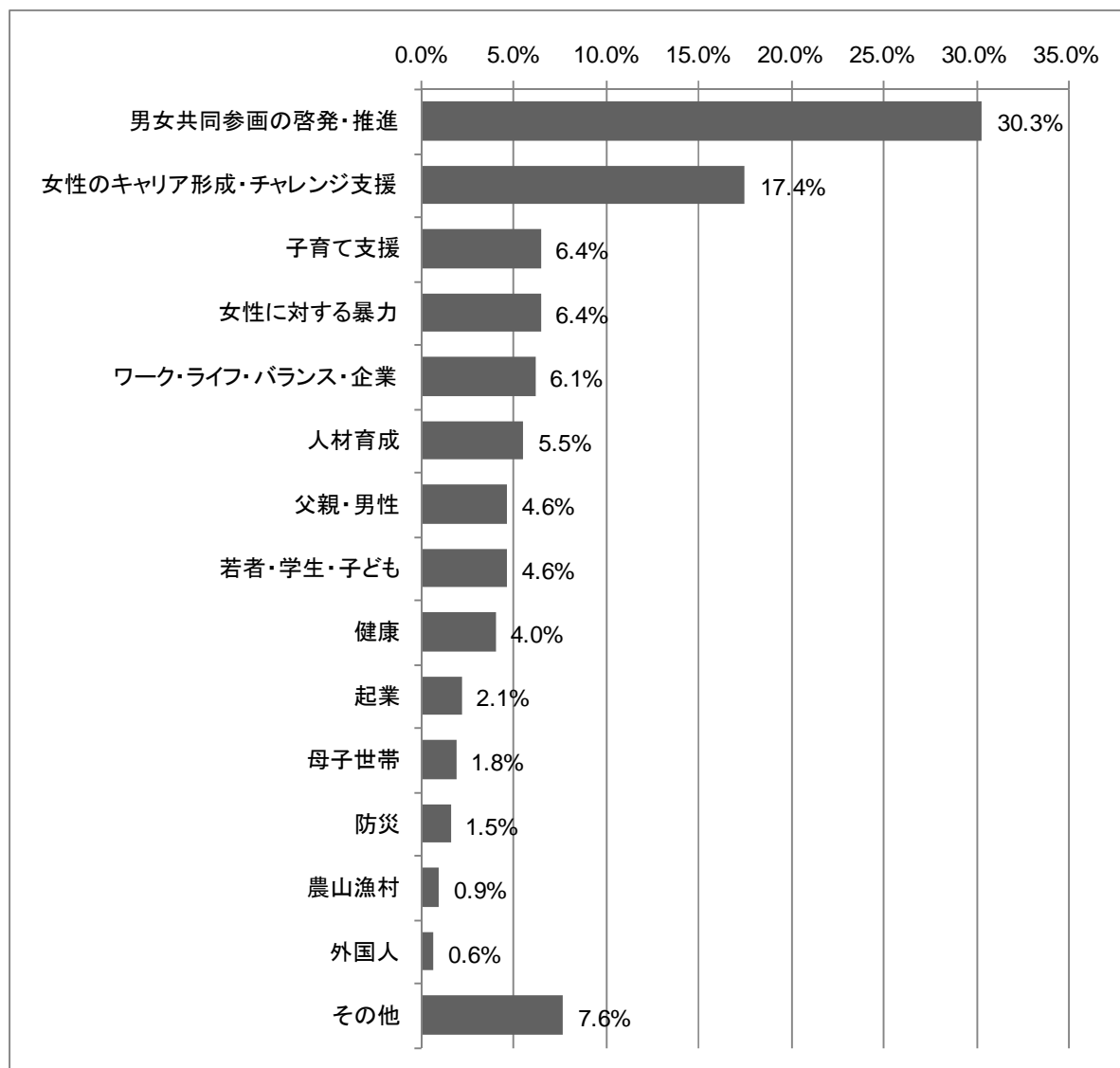
森 未知（情報課専門職員）

酒井 計史（客員研究員）

II 課題別事例

「女性／男女共同参画センターの連携状況に関する調査」（結果概要は p.42～49 参照）で得られた相談事業以外の事業における地域の課題（自由記述）を分類すると、以下のような結果となりました。事例は、課題すべてに対応してはいませんが、この分類に従って配列しています。

地域の課題（自由記述、3つまで） N=326



○事例一覧

地域の課題1 男女共同参画の啓発・推進

- 1-1 「りいぶる市町村フォロー事業、地域サポート講座」和歌山県男女共同参画センター
- 1-2 「司法修習生への研修会」鹿児島県男女共同参画センター
- 1-3 「男女共同参画地域づくり実行委員会」行橋市男女共同参画センター

地域の課題2 女性のキャリア形成・チャレンジ支援

- 2 「再就職支援事業」大野城まどかびあ男女平等推進センター

地域の課題3 子育て支援

- 3-1 「学校教員のための研修プログラム」大阪府立男女共同参画・青少年センター
- 3-2 「しあわせ子育て～子育てをもっと楽しくしよう～」松本市女性センター

地域の課題4 若者・学生・子ども

- 4-1 「中学校男女共同参画学習ノート『つながる ひらく 私の未来づくりー共に生きる社会へー』の作成」山形県男女共同参画センター「チェリア」
- 4-2 「学生のためのライフデザイン支援事業」島根県立男女共同参画センター
- 4-3 「1 若者による若者のための意識啓発事業(高校生のためのピアサポーター養成講座、デートDV防止セミナー)、2 若者による若者を対象とした相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設」鹿児島県男女共同参画センター

地域の課題5 農山漁村

- 5 「「起業応援ルーム「芽でるネット」、起業講座、IT活用応援講座の開催」もりおか女性センター

地域の課題6 外国人

- 6 「岡山で暮らす外国人女性問題研究グループ」岡山市男女共同参画社会推進センター

地域の課題7 その他(高齢者)

- 7 「おひとりさまセミナー」越前市男女共同参画センター

地域の課題 1 男女共同参画の啓発・推進

事例 1-1

具体的な地域の課題

市町村における基本計画の策定（施行）を支援するため、共同参画の意義を広く伝える

施設名 和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」

事業名称

りいぶる市町村フォロー事業、地域サポート講座

連携先

県内市町村男女共同参画担当課

施設の状況

平成 10 年 12 月、県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛 9 階に開館。平成 21 年 10 月に青少年活動センター、県 NPO サポートセンターの 3 施設を集約、会議室等の共用化を開始。平成 21 年度までは県の直営であったが、平成 22 年度より相談業務を含む事業の一部を NPO 法人に委託（1 年間。プロポーザル方式）。職員は、県から所長、企画課長、課員(3 名)、NPO 職員 11 名（内相談員 5 名）。

地域の状況 *人口 1,035,969 人（平成 17 年度国勢調査）

和歌山県は高齢化が進み、人口の減少が続いている。特に地域（市町村）においては、基本計画策定率が 36.7%（30 市町村中 11 市町が策定済み）と低い。（平成 22 年 4 月 1 日現在）そこで、平成 21 年度から基本計画を策定した（あるいは、策定しようとする）市町村と協働して、地域の取組み（気運）を促進（醸成）することを目的とした市町村フォロー事業や、地域の担い手を支援する地域サポート講座を開始した。また和歌山県は南北に長く、センター（和歌山市）での事業開催は地域の方には地理的・時間的な不便があったことから、地域開催に重点を置く方向に転換した。

事業の内容

県が予算（講師謝金、旅費）を負担し、場所と参加者は市町村が担う条件で、事業を希望する市町村からテーマ等の提出を受け、詳細な内容は、県と市町村が協議のうえ決定する。

○市町村フォロー事業

親しみやすい内容で共同参画に触れてもらう趣旨でセミナー等を開催（平成 21 年度は 2 市町で実施）。

1. 「男女共同参画セミナー in 紀の川市」 H22 年 1/24(金)13:30～15:30

落語&パネルディスカッション「みんなの人生、みんなが主役でいいんだ！」

和歌山弁落語 桂枝曾丸（落語家）

パネルディスカッション

コーディネーター 金川めぐみ（和歌山大学経済学部准教授）

パネラー

稲垣明美（桃りゃんせ夢工房会長）、北上浩之（打田自治区区長）、前田効多郎（社会福祉法人・檸檬会理事長）、桂枝曾丸

参加者数 101 人

2. 「男女共同参画講演会 in 上富田町」 H22 年 1/15(金)19:00～20:30

講演「力をぬいて、まあ～るい参画」

講師 笠野衣美 (テレビ和歌山報道制作部参事アナウンサー)
参加者数 46人

○地域サポート講座

テーマを決め、地域のニーズと共同参画を掛け合わせた講座を開催。

1. 田辺市 「地域防災に男女共同参画の視点を！」

①男女共同参画と防災・まちづくり H22年 2/6(土)13:00～14:30

講師 鳥渕朋子 (アクト研究室代表)

②防災と女性～阪神・淡路大震災の事例から～

～男女共同参画の視点で考える防災・減災・復興～ H22年 2/13(土)13:00～16:00

講師 相川康子 (神戸大学経済経営研究所准教授)

③紀州梅の郷救助隊の活動について～災害の現場から～

梅ママ隊の活動について H22年 2/21(日)13:00～16:00

講師 尾崎剛通 (紀州梅の郷救助隊隊長)、梅ママ隊の皆さん

コーディネーター 和歌山 NPO センター理事 志場久起

2. 串本町 「男女共同参画で考えよう！子育てや地域のこと。」

①男女共同参画の視点をもって考える地域づくりと子育て

H21年 11/5(木)13:30～15:00

講師 鳥渕朋子 (アクト研究室代表)

②私たちの挑戦～平井ゆずの里から地域おこし～ H21年 12/2(水)13:30～15:00

講師 倉岡有美 (古座川平井ゆずの里営業部長)

③心とからだの発達のしくみ H22年 1/30(土)13:30～15:00

講師 室みどり (和歌山信愛女子短期大学学長補佐)

④私たちの願いからはじまる男女共同参画

～専業主婦でも収入を得たい～ H22年 2/8(月)13:30～15:00

講師 塩崎智子 (スイートポテト)

⑤これからの男女共同参画とワーク・ライフ・バランス H22年 2/20(土)13:30～15:00

講師 金川めぐみ (和歌山大学経済学部准教授)

連携のきっかけ

平成10年12月に県センターが開設して10年が過ぎ、その間県内のリーダー育成などを重点に取り組んできた。地域(市町村)の共同参画を進めるうえで、住民に共同参画を身近なものとして捉えてもらい、また地域の様々な分野で活動している方々が「共同参画」の視点を持つことで、その活動の幅が広がり、地域を支える担い手となることが重要と考えられたため。

連携による効果

○施設にとって

県として、地域の課題を把握し市町村と連携することは必要であり、今後の基本計画策定(実施)に向けての支援に繋がるものと考えている。

○連携先にとって

市町村は予算が縮減されるなか、県が費用負担をサポートしてくれる利点が挙げられる。市町村にとって、共同参画を担うセクションは多様で専門的知識も少ないため、連携することで啓発・企画等をはじめとするノウハウを得ることができる。

事業を実施する上での課題

市町村が新年度事業を企画(決定)する時期に県側がアプローチするタイミングが肝要。また、事業委託をする場合、委託団体と市町村がスムーズな連携ができるかどうか課題となる。

事例 1 - 2

具体的な地域の課題

法曹関係者への男女共同参画の意識啓発

施設名 鹿児島県男女共同参画センター

事業名称

司法修習生への研修会

連携先

鹿児島県弁護士会 両性の平等委員会

施設の状況

2003年、かごしま県民交流センター（生涯学習、男女共同参画、共生・協働、介護の実習・普及、国際交流等の機能を持つ複合施設）の中に開館。公設公営。職員は、課長1名、係長1名、事務職員2名、専任の男女共同参画相談員が3名（非常勤）。

地域の状況 *人口1,753,179人（平成17年度国勢調査）

県の所管課が実施する県民の意識調査で、県民の意識は把握している。

センターのほとんどの事業は、男女共同参画の推進に高いミッションを持った民間団体と協働で実施している。平成21年度からは、センターの講座を修了し市町村の推薦があった者を、県が地域における男女共同参画の推進役として男女共同参画地域推進員に委嘱。センターは推進員の活動支援を行い、推進員や民間団体、センターの事業運営のボランティアスタッフであるセンターサポーター、市町村担当者等との協働事業や意見交換を通じて地域の課題を把握している。

事業の内容

県弁護士会の両性の平等委員会が担当している司法修習生の研修の一環として、センターにおける研修会を平成19年度から実施。

性犯罪やドメスティック・バイオレンス（DV）をテーマに、その本質や被害者支援のあり方等について講話を行った後、同委員会に所属する弁護士も参加し、事例検討や意見交換を行っているほか、センターの機能や事業を紹介している。

連携のきっかけ

センターの相談事業のうち法律相談を受けていただいている弁護士が、県弁護士会の両性の平等委員会に所属されていることや、女性に対する暴力をなくす運動の期間中に実施した電話による法律相談で、同委員会に所属する女性の弁護士に御協力をいただいたことがきっかけとなり、同委員会からの提案で研修会が始まった。

連携による効果

○施設にとって

センターが受ける相談の中には、調停や裁判等司法の手続きを必要とするケースが多いことから、研修を通じて法曹関係者がジェンダー視点を磨いていただくことは、相談者のより適切な支援につながる。また、男女共同参画センターの存在を知っていただくことは、相談者支援のための連携やセンター事業への参加につながる。実際、センターが実施する暴力被害者支援セミナー等に弁護士の方も参加していただいている。

○連携先にとって

研修会や講座を通してジェンダー視点を磨いたり、センターと相談者の支援について連携する

ことにより、クライアントが抱える問題をよりの確に把握したり、他の機関とも連携することができ、二次加害の防止と適切な対応につながる。

事業を実施する上での課題

男女共同参画についての理解を深めていただくには、法曹関係者のニーズにも配慮した継続的な学習機会の提供が必要。

事例 1 - 3

具体的な地域の課題 性別役割分担意識の払拭
施設名 行橋市男女共同参画センター「る～ぷる」

事業名称 男女共同参画地域づくり実行委員会
連携先 市民、公民館

施設の状況 平成 17(2005)年 6 月、市民会館別館 2 階に開館（市役所と同じ敷地内）。公設公営で、人権男女共同参画課の所管。職員はセンター長（元市役所職員）と職員 2 名（全員嘱託（月 17 日勤務）、平成 22 年度に 1 名増）。 参加交流（る～ぷるフェスタ、男女共同参画フェスティバル）、学習・研修（エンパワーメント講座）、情報収集・提供（情報紙「る～ぷるだより」発行、図書貸出・資料閲覧）、市民団体育成（登録団体支援、男女共同参画地域づくり実行委員会）、チャレンジ支援（就職サポートセミナー（福岡県北九州労働者支援事務所と共催。予算・講師を出してもらっている。午前セミナー、午後就職相談）、パソコン講座）等を行っている。女性相談は市役所内に相談室が 2 室あり、相談員（嘱託）2 名で実施。相談を受けるだけでなく、保護も行っている。
--

地域の状況 *人口 70,070 人（平成 17 年度国勢調査） 女性問題への取組が始まったのは平成 8(1996)年、秘書企画課に女性問題担当窓口を設置、女性相談室を開設した。同年に女性リーダー育成を目的に映画「愛の黙示録上映実行委員会」を組織し、市内の女性団体（15 団体）が一つにまとまり「行橋女性会議」が発足した（現在「行橋男女共同参画ネット」（4 団体＋個人会員約 40 人）として活動）。 平成 11(1999)年 3 月、行橋市男女共同参画プランを策定、平成 15(2003)年 12 月には、行橋市男女共同参画を推進する条例公布、平成 17(2005)年 3 月、行橋市男女共同参画センター設置条例制定と取組が進んできている。 平成 8(1996)年当初は、市役所の係長は女性 1 人（1.10%）だったが、平成 17 年度以降は 2 桁となり、平成 22 年度は 86 人中 15 人（17.44%）、課長も 3 人となった。
--

事業の内容 平成 19 年度に男女共同参画地域づくり実行委員会を行政が立ち上げ（連携のきっかけ参照）、各公民館を回って出前講座を実施している。 男女共同参画地域づくり実行委員会で何をするか話し合い、男女共同参画条例を知ってもらうために啓発事業をすることになり、紙芝居（約 15 分）を作った。その後、寸劇（約 15 分）を作ってフェスタや人権講演会の前に行ったりしている。 平成 22 年度は 7 名で、毎年市報で募集している。うち男性は 2 名。2 人とも転勤で行橋に来て地域とのつながりをつくりたいと、自分から応募してきた。 公民館での出前講座は、人権講座の一コマ（2 時間）で、講座のプログラムは、紙芝居、寸劇、○×クイズ、ディスカッション、発表。公民館は 11 あり、各公民館を 2 年に 1 回程度回っている。行政からではなく、市民目線からの講座は好評である。
--

連携のきっかけ 実行委員会結成のきっかけは、平成 19 年度に福岡県男女共同参画センター「あすばる」の男女

共同参画地域づくり事業で助成金 30 万円が出たこと。スタートは 11 人。いずれは地域推進員に
と考え、6つの中学校区すべてから出てもらうよう呼びかけた。
公民館との連携は、所管が人権男女共同参画課で、人権講座でつながっていたことによる。

連携による効果

○施設にとって

地域での人材の育成。資金面での節約、参加者の増員・啓発にプラス効果を期待できる。

○連携先にとって

協働で実施することで意識啓発を図ることができる。いろいろなノウハウを得ることができる。
ネットワークを広げることにつながる。交流を深められる。

連携する上での課題

どうしてもセンター職員の負担が増える。役割分担の明確化が必要。

事業を実施する上での課題

一緒に行う団体等との役割分担の明確化。行政に頼りがち。目的、情報の共有意識。
農業・漁業女性への取組はこれから。

地域の課題2 女性のキャリア形成・チャレンジ支援

事例2

具体的な地域の課題

女性の再就職

施設名 大野城まどかぴあ男女平等推進センター

事業名称

再就職支援事業

連携先

商工会議所

施設の状況

平成8(1996)年開館。文化芸術振興（ホール）、生涯学習センター、図書館との複合施設。公設民営。2006年4月（2011年3月まで5年間）、指定管理者制度を導入、財団法人大野城市都市施設管理公社が、全ての施設の管理、事業を行っている。男女平等推進センター職員は、所長（課長兼務）、担当職員3名（契約職員）、専門員1名（再任用、週3日）。

啓発事業（講座・研修）、相談事業、支援事業（再就職、託児事業、ボランティア養成・活動支援・共同事業）を実施。

地域の状況 *人口 92,748人（平成17年度国勢調査）

福岡市のベッドタウンで人口は増加している。以前からの住民と転勤による住民がいる。専業主婦は少なく、パート等で働いている女性が多い。

事業の内容

市内にある筑紫地区商工会職業訓練会と共催で、日商簿記2級、3級、日商販売士3級の資格取得対策講座を実施している。有料で、受講料は簿記2級20,000円（全37回）、3級（全28回）17,000円、販売士3級（全10回）15,000円（すべてテキスト・資料代を含む）、定員は簿記2級・3級50名、販売士3級30名。センターは、再就職を目指す女性の支援事業という位置づけで実施。母子世帯、生活保護を受けている方は減額（5,000円の補助）を行っている。

連携のきっかけ

センターとしては、女性の再就職のための講座として、日商PC検定（文書作成）3級講座をすでに行っていたが、受講者から簿記も実施してほしいという声があった。市内で商工会が講座を行っていたため、働きかけを行った。商工会としても、まどかぴあの方が交通の便がよく、立体駐車場があるため、場所を借りたいとは考えていたが、営利目的の利用の場合は料金が高くなるため見送っていたということで、共催することになった。

連携による効果

○施設にとって

商工会の持っている広報先（ホームページなど）で、より広範に広報ができる。

○連携先にとって

協働で実施することで意識啓発を図ることができる。いろいろなノウハウを得ることができる。ネットワークを広げることにつながる。交流を深められる。

連携する上での課題

現在のところ特になし。

事業を実施する上での課題

今のところ講座の実施にとどまり、その中に男女共同参画の視点を入れるまでは至っていない。

地域の課題3 子育て支援

事例3-1

具体的な地域の課題

子どもの貧困、生活困難家庭への対応・支援

施設名 大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」

事業名称

学校教員のための研修プログラム

連携先

大阪府教育委員会（児童支援課、高校学校課）、大阪府教育センター、大阪府人権教育研究協議会、大阪府立学校人権教育研究会、大阪私立学校人権教育研究会、府内市町村教育委員会、府内市町村人権教育研究協議会、各校、教員による自主グループ など

施設の状況

平成6(1994)年開館。単独施設だが、2009年10月より女性相談センターが施設内に移転。公設民営。大阪府男女共同参画事業（情報、相談、啓発講座）は、財団法人大阪府男女共同参画推進財団が受託（2010年4月～2012年3月）して実施。施設の管理・運営は2006年4月、指定管理者制度を導入（2011年3月まで5年間）、ドーン利用促進事業共同体（財団法人大阪府男女共同参画推進財団とNPO法人ZUTTOの共同体）が担った。2011年4月からは、財団法人大阪府男女共同参画推進財団を代表に、財団法人大阪府青少年活動財団、NPO法人大阪現代舞台芸術協会、三菱電機ビルテクノサービス株式会社関西支社の4者で構成された「ドーン運営共同体」が指定管理者となる（2016年3月までの5年間）。

地域の状況 *人口8,817,166人（平成17年度国勢調査）

生活困難層が多い（生活保護、母子世帯全国2位、就学援助率全国1位）。女性の就労のM字の落ち込みが深い。女性のパート労働が多い。

事業の内容

対象：小学校、中学校、高等学校の教員

大阪の地域課題をふまえ、各校で貧困問題に直面している学校教員がその実態を読み解く理論を学び、今後の具体的な取り組みを考える機会を持つことをめざした。統計データを活用し、ジェンダー視点での貧困の構造を提示するように心がけた。

【プログラム】

「困難な時代に生きる力をつける～子どもの貧困と社会構造」講義と話し合い

先進国と途上国の貧困問題、グローバル経済、日本の産業構造の転換、日本の貧困の現状と男女共同参画の実態を知り、グローバルな視野でとらえ、現実に各校で起こっていることとを照合、「すぐにできること」「協力してできること」など、段階を分けて今後の取り組みについて討議した。

「豊かな国の＜貧困＞～若年女子の現状と今後」講義と話し合い

若年雇用の状況が厳しさの中、女子の実態を読み解き、「子どもの貧困」と「女子の貧困」の結びつきを理解し、学校でできることを考えた。

「働くことは生きること～若者の就労の実態と課題～」講義と事例発表、話し合い

経済構造の変化、雇用構造の変動、家族形態の変容、生活を支える仕組みと現状に関する統計

データを読み解き、「ある府立高校のキャリア教育の取り組み」「アメリカのティーンエイジャー女子の支援プログラム」などを例に、具体的な実践方法を討議した。

連携のきっかけ

平成 14 年に府内でスクールセクハラ事件が多発し、学校管理者・関係者が対象の「スクールセクハラ防止研修講座」を実施し、府教委の男女平等教育担当者となつてつながりができた。平成 17～21 年は学校教員対象の「男女共同参画の視点による教材づくりワークショップ」を実施。修了後にできた教員の自主グループに職員も参加、ドーンセンター事業の情報提供、研修テーマのニーズ把握、ファシリテーター等への人材紹介・派遣、広報のための関係機関・担当者の紹介を受け、府内の教育機関に広報協力が得られるようになっていった。

連携による効果

○施設にとって

- ・教材づくりワークショップの実施にあたってはドーンセンター内の情報ライブラリーと連携し、資料探し、ライブラリー活用を積極的に PR した。今やライブラリー利用の 4 分の 1 は教員である。
- ・夏休みなどに開かれる大阪府内での大規模な教員研修の際には、当センターの情報や事業案内チラシの広報協力が得られる。
- ・中学生や高校生などを引率したドーンセンター視察見学が増えた。
- ・他の主催事業（映画上映会、働く女性のキャリア塾等）に学校教員が積極的に参加している。
- ・学校教員は、日々授業を企画・構成し、さまざまな体験型学習の手法なども熟知、高い企画力と専門性をもつ。ファシリテーターや講師を務めてくださる教員とともに、協働で進行を考えるプロセス、また教材づくりワークショップの発表（アイデアなど）などから、担当職員が得るものは大きい。
- ・女性関係施設から見える女性の課題と学校現場から見える課題の共有は、相互の課題分析に役立つ。

○連携先にとって

- ・男女共同参画に関する情報（講師人材、研修企画テーマ）などが得られた。
- ・校内の人権行事などの講師人材が得られた。
- ・市教委主催の教員研修に当財団職員を派遣、ドーンセンターや事業案内情報を PR することが、日ごろの教材づくりに役立った。
- ・教員個人がエンパワメントする（アンケートなどに記載あり）

連携する上での課題

- ・ネットワーク構築の継続
人事異動の際には後任者を紹介いただくようにはしているが、熱意や行動力は個人によるものが大きい。

事業を実施する上での課題

- ・事業成果
机上論で終わらせないよう、ファシリテーターには教員を起用し、現場に引きつけて考え、具体的な取り組みイメージを持っていただくような展開を心がけているが、長期的に取り組まなければならないこと、ノウハウや即解決・実践につながらない場合は、満足度が下がる。
- ・事業の企画、各連携機関の調整、構成の講師等との打合せなど、調整に時間を要すものもあり、業務量が多くなりがちである。

事例 3-2

具体的な地域の課題

若い母親たちの支援

施設名 松本市女性センター「パレア松本」

事業名称

しあわせ子育て～子育てをもっと楽しくしよう～

連携先

保健センター

施設の状況

平成 11(1999)年、松本市中央西土地区画整理事業と市街地再開発事業の一環として作られた「M ウィング」の 3 階に開館（他に中央公民館、中央体育館、中央保健センター等の公共施設と店舗）。公設公営、センター内に松本市総務部人権・男女課がある。女性センターとしては、保育室、お茶室、音楽室、レクリエーション室、ホール等は併設の中央公民館の施設を利用。

職員は女性センターとしては 3 人（正規 2 人、嘱託 1 人）、別の場所にある働く婦人の家も所管。その他相談員が 6 人いるが、相談室は予約制で、月・火・木・金の午後 1 時から午後 4 時まで、水・土・日・祝日は休室、週 1 回程度の勤務。

事業は、学習研修事業、団体活動支援・交流事業、相談事業、情報収集提供事業。

地域の状況 *人口 227,627 人（平成 17 年度国勢調査）

働いている女性が多いがフルタイムは少なく、管理職も少ない。

共働き家族が多いが三世同居も多いため、待機児童の問題はあまりない。

合併を繰り返して広範囲になり、松本市の町中と山間部（合併した地域の多くは農村部）に住む人の意識の差が大きい。

外国人が多い。韓国は在日、中国は残留孤児の 2～3 世と留学生、ブラジルは出稼ぎで来た人、フィリピンは興業ビザ来て日本人と結婚した人等。

事業の内容

女性センターの中には授乳室とキッズコーナー（遊具や絵本、テーブルが有り子どもが保護者同伴で利用できるスペース）がある。月、火、木、金曜日の午前中に元保育士が相談を受けており、子ども連れの若い母親たちによく利用されている。その相談の中から、平成 22 年度は、2 歳の「ヤダヤダ」期をどう乗り切るかをテーマにした講座を、同じビルの 5F にある保健センターと共催で実施した。

定員 30 名、平日の午前中、隔週 2 回。平成 21 年度は骨粗鬆症対策で行い、対象者の年齢層が高かったため、22 年度は若い世代向けにと企画した。講師は保健センターからの推薦。

連携のきっかけ

同じビルの中にあり、子どもや母乳についての相談で保健センターにつないだ方がよいものは連れて行く等、お互いによく行き来している。講座の共催は、企画をする春に相談に行っている。

連携による効果

○施設にとって

対象者に確実に広報できる。

保健センターに検診できた保護者に母子手帳を返す際、手帳のサイズに折ったチラシ（A4 半分

を二つ折り) をはさんで手渡してもらった。

来年度はDV相談の案内も同じ方法で配布できたらと考えている。

○連携先にとって

健診の時間だけでは終わらない話を、時間をかけて保護者に話せる。

連携する上での課題

この広報方法の場合、特定の年齢の子どもをもつ保護者に偏る。広く一般への広報には向かない。

事業を実施する上での課題

来館している母親たちは多いが、子どもが幼稚園や保育園に行くようになると来なくなる。

地域の課題4 若者・学生・子ども

事例4-1

具体的な地域の課題

子どもの頃からの男女共同参画の推進

施設名 山形県男女共同参画センター「チェリア」

事業名称

中学校男女共同参画学習ノート『つながる ひらく 私の未来づくり—共に生きる社会へ—』の作成

連携先

教育委員会（教育庁義務教育課）、校長会

施設の状況

平成13(2001)年開館。公設民営。「遊学館」2階にあり、県立図書館（1階）生涯学習センター（3階）との複合施設。遊学館全体の管理運営と、生涯学習センター及び男女共同参画センターの管理運営は、財団法人山形県生涯学習文化財団が設立時から行っている（県立図書館は直営）。2006年4月から指定管理者制度導入。指定管理期間は3年で、現在2期目（2009年4月～2012年3月）。

職員は館長（嘱託）も含めて8名、内相談員2名、県委託のワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー1名。指定管理期間が3年と短いため人材が育ちにくいという悩みを抱えている。

地域の状況 *人口1,216,181人（平成17年度国勢調査）

山形県は、人口減少が進んでおり、三世帯同居率が全国1位であるが、核家族の比率も増加している。子育て期の共働き率が高い（全国2位）が、管理職への登用、女性議員の比率は少ない。

意識の上では、PTAや町内会等の代表に女性が就くことには賛成が多いが、実際に自分が引き受けることには否定的であり、比率は全国最下位である。県の取組みによって、少しずつ変わってきているが、更なる取組みが必要である。

事業の内容

中学生1年生を対象とした、男女共同参画の学習ノートの作成。

学校には、様々なパンフレット類が配布されるが、現場で使われるのは書き込みのできるノート形式のもの。さらに指導要領、教科書に沿ったものでないと使う機会はない。

1年生の家庭科に「男女共同参画」、道徳に「男女の協力、理解」という言葉があり、その部分で使うことができるように考えた。また「学活」等の進路指導でも、「自分の未来をつくれる、書ける、自習でも使える」ように作成した。

以下のような構成になっている。

- 1 ページ「どう思う？男だから女だから」
- 2 ページ「自分でできること～わが家を取材しよう～」
- 3, 4 ページ「“自分取材”自分をもっと知ってみよう」
- 5, 6 ページ「わたしの夢・仕事をつくってみよう」
- 7, 8 ページ「わたしの人生計画～未来予想図～を描いてみよう」
- 9, 10 ページ「今活躍している人たちからのメッセージ」
- 11 ページ「ふみだそう！男女共同参画社会への一歩」

1, 2ページは家庭科の家庭生活で使うことを想定した。

3ページ以降は、進路について考える時に使えるように考えた。キャリア教育として、人生のライフプランなどについて考えるように作っている。この部分は1年生で使わなければ2, 3年生で使ってもいいと考えた。9, 10ページには、女性の消防士、建築士や、男性の看護師、保育士などからのメッセージを入れた。

編集委員には、現場で力を発揮している校長、指導主事、家庭科の教諭、小学校の教頭などに入ってもらった。

原案ができたところで教育委員会義務教育課に配布に協力してもらおうよう頼んだところ、推薦文を書いてもらうことができた。さらに校長会の理事会や会合に出向いて説明を行った。平成21年度に作成し、22年度は1年生と教員で14,000部配布した。また使いやすいように教員向けには指導案も作成し、同時に配布した。平成23年度も引き続き、同じものを1年生に配布する予定である。予算は館内でもこの学校との連携事業は重要との認識があり、指定管理料から支出した。

使ったかどうかの調査は学校の負担になるため行っていないが、教育委員会や校長会、実際に現場の授業を見せてもらったりしたところ、3割が家庭科で、4割が進路と約7割の学校で使われているようである。特に5, 6ページ「わたしの夢・仕事をつくってみよう」が好評である。またタイトル『つながる ひらく 私の未来づくり—共に生きる社会—』が進路にも使いやすいものとなったという声もあった。

連携のきっかけ

2006年4月の指定管理者制度導入時からの館長が、元中学校校長であったことから、教育委員会、校長会等をお願いした。

連携による効果

○施設にとって

教員に男女共同参画センターの存在を広めることができた。

○連携先にとって

学校側としては、授業で見る限り子どもたちはとても喜んでノートを使っていた。夢が多く、決まった答えのないことが良かったと考えられる。

連携する上での課題

学習ノートの使用状況等の調査を行い、その成果を検証したいが、性急な調査は学校現場の反発を招く恐れがある。

事業を実施する上での課題

現在、文科省の行う校長研修等に男女共同参画のことが入っていない。国が取り上げれば地方に影響するため、ぜひ取り上げてほしい。

事例 4 - 2

具体的な地域の課題

学生を対象とした男女共同参画啓発事業

施設名 島根県立男女共同参画センター「あすてらす」

事業名称

学生のためのライフデザイン支援事業

連携先

島根大学、島根県立大学

施設の状況

平成 11(1999)年開館。公設民営。センターには、島根県立中部情報化センター、島根県女性相談センター西部分室（愛称：あすてらす女性相談室）が併設されている。指定管理者制度導入は 2005 年 4 月（～2008 年 3 月）、第 2 期：2008 年 4 月（～2010 年 3 月）、現在 3 期目（2010 年 4 月～2015 年 3 月）、指定管理者はいずれも財団法人しまね女性センター。

職員は 15 名、内財団の理事長、常務理事は非常勤、非常勤事務職員が 3 名（内 2 名が国の雇用対策の補助金による 2 年半の有期）、パート職員 1 名。事業課長は県派遣職員。（平成 23 年 3 月 8 日現在）

地域の状況 *人口 742, 223 人（平成 17 年度国勢調査）

東西に長い島根県の中央に位置しているが、人口が多いのは東部の出雲・松江地区であり、拠点になりづらいという問題を抱えている。そのため、市町村（21 市町村）に出かけていく、男女共同参画テーマ別お届け講座、男性のための生活自立支援セミナー、学生のためのライフマネジメント支援事業に力を入れている。

地域のニーズは高齢化が最も多い。現在取組を進めているのが、上記の男性向け、学生向けである。中学校・高校には、講師謝金をセンターが負担するデート DV 防止講座を募集したところ、好評であった（講師はアウェアのデート DV 認定ファシリテーターを派遣）。

事業の内容

平成 21、22 年度の実施内容は下記のとおりである。

○島根大学

H21 「均等法は働き方をどう変えたか～その到達点と課題」講師：中野麻美（弁護士）

主催：財団法人しまね女性センター、島根大学（男女共同参画推進室・キャリアセンター）

島根大学キャリアセンターによる共通教養科目「人と職業」（全 15 回）の第 6 回目の授業として実施。公開講座。

H22

第 1 回「格差社会に働く女性と若者たち」講師：熊沢 誠（甲南大学名誉教授）

主催：財団法人しまね女性センター

共催：島根大学男女共同参画推進室、キャリアセンター

島根大学キャリアセンターによる共通教養科目「人と職業」（全 15 回）の第 6 回として実施。公開講座。

第 2 回「先輩社会人が働く現場に行こう！大田市大森町&あすてらす」

主催：財団法人しまね女性センター、島根大学男女共同参画推進室

参加費：500 円（昼食費の一部）、定員 20 名（参加 8 名）

借り上げバスで大田市へ移動。松場登美さんトーク(株式会社石見銀山生活文化研究所所長、株式会社他郷阿部家代表取締役)、あすてらす見学。

○島根県立大学

3つのキャンパスがあり、就職支援の部署と連携して実施。出雲キャンパスは看護学部のため、就職支援の必要がなく、H21年度はワーク・ライフ・バランスをテーマに、自由に参加者を募ったところ少なかったため、H22年度は必修の看護学概論の1コマに入れてもらえることになった。

H21

1. 「学生たちの人生設計のホンネをさぐる対話集会」

浜田キャンパス

コーディネーター兼パネリスト：村山由香里 ((株)アヴァンティ代表取締役社長)

パネリスト：河部安男 (NPO 法人結まーるプラス理事)、片岡佳美 (島根大学法文学部准教授)

2. 学生向けライフデザイン支援講座

松江キャンパス「男女共同参画視点で考える卒業後の仕事～メンタルスキルアップで就職・キャリア形成を手に入れよう～」講師：橘田佳音利 ((株)フラジュテリー代表取締役)

浜田キャンパス「まずは一步踏み出す。一生懸命取り組むと、次の世界が見えてくる～フリーペーパーを起業して、自分の使命が見えてきた」

講師：村山由香里

出雲キャンパス「医療職における男女共同参画をめざしたワーク・ライフ・バランスのあり方～女性スタッフ支援室の取組から～」講師：津森登志子 (島根大学医学部医学科解剖学講座准教授)

主な対象：同大学短期大学部看護学科の1・2年生

H22 (3箇所、6回)

浜田キャンパス

①「男女雇用機会均等法は女・男の働き方をどう変えたか～労働現場の今を知り、格差社会に立ち向かう」講師：中野麻美、対象：1年生

②「シュウカツ女子への必勝アドバイス！～企業選びから面接のポイントまで」

講師：藤原美智子 (ヒューマン・コーディネート・コンサルティング代表)

対象：主に島根県立大学総合政策学部3年生女子。就職活動中の一般女性も受け付け。

松江キャンパス

①「これから社会にでるあなたへ～私の生き方、働き方」

講師：松場登美、対象：1年生

②「成功の鍵を見つけよう～Key For Success～」

講師：大石紀子 ((株)キャリアプロGRESS代表取締役)、対象：1年生

出雲キャンパス

①「あなたの交際だいじょうぶ？～お互いを尊重できる関係づくりを学ぶ」

講師：山口のり子 (アウェア代表)、対象：1年生

②「看護職のワーク・ライフ・バランスとは～専門職として働き続けるために～」

講師：橋本美穂 (社団法人日本看護協会、専門職支援・中央ナースセンター事業部チーフマネージャー)、対象：3年生

連携のきっかけ

学生向けは、5年毎に行っている県の意識調査で、若者の保守化ということが島根でもあったために、平成21年度に取組を始めた。

島根県には大学が島根大学と島根県立大学の2校しかない。島根大学は、もと医大だった出雲キャンパスでは、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの取組が進んでいる。本部のある松江キャンパスは、平成20年度に男女共同参画推進室が設置されたため、そこに相談したところ、まず男女共同参画推進室とキャリアセンターと連携して1コマ講座を行うことになった。翌年度は国の補助金による予算がつき、同様の連携で、コマ数を増やして実施することができた。一方県立大学は、松江・出雲・浜田の3キャンパスあるが男女共同参画担当の部署はなく、就職支援の部署と連携することになった。

連携による効果

○施設にとって

これまで機会の少なかった、学生に対する啓発ができる。

○連携先にとって

学生に対して男女共同参画を伝える必要性は感じていても、ノウハウのないところをカバーできる。

連携する上での課題

大学側は当財団が費用負担をするということで実施しているが、国の補助金は今年度までなので、次年度以降に実施が可能かどうかは不明である。

事業を実施する上での課題

授業に組み込んでもらえないと、集客等が難しい。

事例 4-3

具体的な地域の課題 若者の意識啓発、デートDV
施設名 鹿児島県男女共同参画センター

事業名称 1 若者による若者のための意識啓発事業（高校生のためのピアサポーター養成講座、デートDV防止セミナー） 2 若者による若者を対象とした相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設
連携先 鹿児島県医学部保健学科学生サークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」（以下、「ピア☆ぴあ☆かごしま」という。） 鹿児島純心女子大学学生サークル S & I（以下、「S & I」という。）

施設の状況 p. 7 参照

地域の状況 *人口 1,753,179 人（平成 17 年度国勢調査） p. 7 参照
--

事業の内容 1 若者による若者のための意識啓発事業（平成 21 年度～） （1）高校生のためのピアサポーター養成講座 ア 内容：男女共同参画の推進やデートDV 予防のための活動を、ピア（同じ立場、同じ悩みを持つ仲間）という関係で行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催する。 イ 実施主体：ピア☆ぴあ☆かごしま ウ 開催日：平成 23 年 2 月 27 日（平成 23 年度は 12 月 11 日） エ 場所：かごしま県民交流センター （2）デートDV 防止セミナー ア 内容：地域住民、教育関係者、保護者等を対象に、若者の性意識、若者を取り巻く性情報を紹介するとともに、デートDV 防止のためのワークショップを実施する。 イ 実施主体：S & I ウ 場所：県内 3 カ所（平成 23 年度は 2 カ所） 2 若者による若者を対象とした相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設（平成 19 年度～） ア 内容：若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。 イ 実施主体・相談対応：鹿児島大学医学部保健学科学生サークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」（メンバーはピアカウンセラーの認定を受けている。） ウ 日時：毎月第 3 土曜日 14 時～16 時 エ 場所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム等
--

連携のきっかけ

2つのサークルの顧問は、共に長年、県の男女共同参画審議会委員や講師等として県の取組に御協力をいただいていた先生で、サークルには既に大学や学校、地域で活動実績があった。そのため、センターでの若者を対象とした相談窓口の開設を平成19年度に提案し、翌年度からは大学祭やイベントでの暴力未然防止活動を協働で開始した。

連携による効果

○施設にとって

若者が実施主体となることにより、事業の当事者性が高まり、若者のため、あるいは若者を対象とした効果的な啓発や相談対応を行うことができる。また、若者を対象とした事業実施や団体のメンバーがセンターの講座やイベント、他の啓発活動（DV防止街頭キャンペーン等）に参加することにより、センター事業への若者の利用促進につながっている。

また、若者の活動が、他の活動団体の刺激になり相乗効果を発揮したり、教育現場の意識啓発につながっている。

○連携先にとって

センターがマスコミや大学に広報することにより、団体の活動に対する社会的評価や大学内評価・理解が高まり、自主活動の環境がよくなる。また、センターやセンターと協働事業を実施している他の団体と連携したり（活動団体情報交換会にも出席）、センターや団体からの助言や学習機会の提供等の支援を受けること（センターの講座や団体の学習会に参加）が、メンバーの活動意欲の向上や活動内容の充実につながっている。

事業を実施する上での課題

- ・ピアカウンセラーの養成は顧問の先生に頼っているところがあるが、センターとしても継続的な養成を支援する必要がある。
- ・中高生等若い世代に相談窓口の周知を図る必要がある。

地域の課題5 農山漁村

事例5-1

具体的な地域の課題

農山漁村の男女共同参画の推進

施設名 もりおか女性センター

事業名称

「起業応援ルーム「芽でるネット」、起業講座、IT活用応援講座の開催

連携先

盛岡農業改良普及センター、産直施設、男女共同参画センター横浜、全国女性会館協議会、マイクロソフト株式会社

施設の状況

本館は平成12(2000)年、別館は昭和48(1973)年「盛岡市働く婦人の家」として開館、2005年に統合。公設民営。本館は再開発ビルのワンフロア、別館も複合施設。2006年4月指定管理者制度導入。1期目は3年間で、現在2期目(2009年4月～2014年3月、5年間)。指定管理者は特定非営利活動法人参画プランニング・いわて。

職員数は本館・別館合わせて17名。事業は、講座事業グループ、相談事業グループ、情報事業グループ、起業事業グループに分かれてそれぞれ行っている。事業を円滑に進めるために、職員研修の強化、各事業の連絡調整会議などを行っている。

地域の状況 *人口287,192人(平成17年度国勢調査)

もりおか女性センターは、岩手県の県庁所在地にあり、利用者は盛岡市内の女性たちが多かった。しかし、近郊には広い農村部があり農業に従事しているたくさんの女性たちがいる。その女性たちの経済的自立を進めることで男女共同参画の推進を図る必要があると考えた。

事業の内容

①「起業応援ルーム「芽でるネット」

別館に平成22(2010)年5月12日開所。ルームは常時開放、パソコンによる情報検索・スタッフによる情報探しのサポート、起業に役立つ図書や雑誌の閲覧・貸し出しサービスを実施。

②起業講座、IT活用応援講座の開催(起業に役立つIT活用応援講座8講座(○印)、起業プラン作成講座4講座(☆印))

平成22年度実施事業

○「起業に活かす ツイッター入門セミナー」(定員5名)、講師:工藤昌代(株式会社ホップス代表取締役)

○「女性農業者のためのインターネット入門セミナー「アグリ起業家に役立つ!インターネット活用術～ニーズ調査から、集客、販促まで」(定員15名)

講師:吉枝ゆき子(ソフィットウェブプランニング代表、男女共同参画センター横浜「女性起業UPルーム」ナビゲータ)

☆「女性起業芽でる塾(入門編)食と農から始めるわたしの仕事」(全5回、定員15名)、講師:関洋一(ザ・オフィスせき代表)

○「夢をかたちにする ブログ入門講座～ブログで始める起業準備～」(連続2回、定員12名)、

講師：起業応援ルームスタッフ

☆「ネットショップ開店準備講座～ネットショップの始め方・続け方～」(全4回、定員12名)、

講師：工藤昌代(株式会社ホップス代表取締役)

☆「女性起業芽でる塾(入門編 part2)～食と農から始めるわたしの仕事～」(連続2日、定員12名)、講師：関洋一(ザ・オフィスせき代表)

☆「女性起業芽でる塾(ブラッシュアップ編)～食と農から始めるわたしの仕事～」(連続2回、定員12名)、講師：山崎久民(株式会社WAN研究所代表取締役)、古屋由美子(有限会社INRコンサルティング代表取締役)

○「起業に活かす!かんたんホームページ作り体験セミナー」(1回2時間を3回、定員5名)、講師：起業応援ルームスタッフ

○「起業に活かす!パソコン入門講座～パソコンで販促グッズを作ろう～」(全4回、定員12名)、講師：起業応援ルームスタッフ

③ホームページ「起業応援ルーム芽でるネット」での情報発信と、メールマガジンでの情報発信

連携のきっかけ

必要に応じて、つながっていった。

連携による効果

○施設にとって

- ①農業関係団体と連携することにより、センターの来館者の層に変化が見られた。
- ②こちらから連携のために出かけることにより、今まででは得られない連携ができるようになった。
- ③理論だけではなく実践に結び付く事業がひろがったこと。
- ④もりおか女性センターが農業女性を対象にした講座を行ったことがきっかけとなって、他市町村や農業関係団体による同じような事業が広がった。
- ⑤農業女性の経済的自立に関する事業がよそに波及していったこと。

○連携先にとって

- ①もりおか女性センターとつながることによって、情報交換がひろがり、新しい刺激を受けることができた。
- ②農業関係者のみで活動することが多かったが、つながることによって広がりができた。

連携する上での課題

- ①こちら側が動かないとネットワークが広がっていかないこと。
- ②絶えず連携のための働きかけをし続けなければいけないこと。

事業を実施する上での課題

- ①農業女性の経済的自立はすぐには得られない難しさがある。そのためには長い支援が必要であるが、効果が見えにくいことに対する理解が得られにくいこと。
- ②講座を受講した女性実際に起業に至るまでには長い年月が必要である。数値化しにくい側面があることに対する理解が得られにくい。
- ③農業女性が講座などに参加するためには開催時期選びが大切である。農業者の実態把握が難しい。

事例 5 - 2

具体的な地域の課題

農村部の男女共同参画の普及

施設名 松本市女性センター「パレア松本」

事業名称

お母さんのための懐かしいお料理講座、幸せ！農村パートナー推進事業

連携先

農政課

施設の状況

p.15 参照

地域の状況 *人口 227,627 人（平成 17 年度国勢調査）

p. 15 参照

事業の内容

「お母さんのための懐かしいお料理講座」

農村女性の会の方たちに講師を頼み、料理講座を開催している。

場所は同じ建物にある中央公民館の料理実習室。定員 20 名、有料（材料費程度）、託児あり（無料）。

「幸せ！農村パートナー推進事業」

農村の後継者対策として、セミナーや出会いの場を実施（農政課）。

未婚の農業後継者の男性を対象に、身だしなみや話し方の講座をする中に、「嫁をもらおう」という意識ではだめだという、男女共同参画についての 1 コマを実施した。

連携のきっかけ

松本市には直接市長に手紙を書くという制度がある。都市からきた女性たちが「結婚したが男女差別が多い。集まりに行っても女性はお茶を入れるだけ、宴会ではお燗を温めるだけで私はコンパニオンではありません。」等の苦情の手紙があり、農政課から何とかせねばと話が来て連係の事業が始まった。

連携による効果

○施設にとって

より広範な広報ができる。

○連携先にとって

講師の場数を踏むことにより力をつけ、地区の公民館での講師や、独自に女性フォーラムを開催、また農業委員へ立候補する人も出てきた。

連携する上での課題

現在の農政課担当者が男女共同参画に対する理解が深く、またこれらの事業の立ち上げより関わっており非常に熱心であるが、今後この担当者が異動になった場合、事業の継続をいかにするか。

事業を実施する上での課題

参加者が固定化されてきている。

地域の課題6 外国人

事例6-1

具体的な地域の課題

外国人女性の支援

施設名 岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

事業名称

「岡場で暮らす外国人女性問題研究グループ」

連携先

岡山市役所男女共同参画課他部局（国際課、保健所健康づくり課、岡山市中央福祉事務所、区役所市民保健年金課、岡山市立公民館）

企業等（郵便局、コンビニエンスストア、外国語学校、教会、）

団体・グループ等（We Do!、フィリピーノサークル等外国人サークル3）

個人（関心のある人、司法書士、外国語通訳、助産師等20人程度）

その他必要に応じて（広島入国管理局、司法書士会等）

施設の状況

平成12(2000)年開館。公設公営。商店街再開発ビル2階フロアー。「さんかく岡山」内に男女共同参画相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）がある（平成14年開設）。

職員数は岡山市正規職員2名（課長補佐（館長）と主事。両者は相談支援センター職員兼務）、嘱託職員6名。（相談支援センターは嘱託職員5名）

「さんかく岡山」の事業は①学習及び啓発、②交流の促進及び市民活動の支援、③情報の提供及び収集、④相談、⑤調査及び研究、⑥総合調整、⑦託児施設の管理運営である。

開館時間 9:30～20:00（日曜日は17:00まで）。火曜日休館。駐車場なし。

地域の状況 *人口674,746人（平成17年度国勢調査）

岡山市の中心部にある古くからの商店街に立地。商店街の活性化の期待を担って開設。しかし、活性化にはいたってない。隣接して岡山市の性産業エリアがある。

市町村合併により広域になり、政令指定都市となった。人口は若干増加傾向（平成23年3月末現在700,622人）。合併地域には過疎化地域もある。また、「さんかく岡山」への所用時間が車で1時間を越える処もある。

岡山市の外国人女性は5,369人。居住地域は分散点在しており、出身国も多様である。外国人と地域コミュニティとの連帯は薄い。

事業の内容

- 平成18年度：「地域における人身取引の現状調査と課題解決」を目的にして、「さんかく岡山」と市民の協働による調査研究グループとして発足。
 - 平成19年度：人身取引の実態把握は困難を極めることから、岡山地域で暮らす外国人女性の暮らしの悩み解決に方向を転換。母国語で電話相談ができる全国の窓口を集めた「多言語電話相談リーフレット」（以下リーフレット）を作成。
 - 平成20年度：市役所、郵便局、コンビニ、外国人学校、教会、会員（外国人を含む）が知っている団体・グループ等に連携を求め、リーフレット2,000部を配布。
- 更に、入国すぐで本当に相談を必要とする外国人女性に届くようにと、個人のネットワークの

活用法も含む配布先の調査を行った。

- ・平成 21 年度：リーフレットの増刷。配布先の調査に基づき配布先の拡大を図る。個人に届くためには、直接知り合いになることが効果的ということから、日本のお母さんと外国人お母さんとの交流会の開催を企画。個人間のネットワークが少しずつ広がる。更に、支援関係者のネットワーク拡大のために「外国人女性の離婚問題」をテーマに、司法書士を始め外国人女性の支援者のための研修会を開催。
- ・平成 22 年度：リーフレットの改訂版作成（2,000 部）と第 2 回交流会の開催で新しく個人ネットワークが広がる。「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画」の次期策定に向けて、外国人女性として意見書を出す。
- ・これらの活動の中から、「We Do!」というグループができ、独自に教育委員会へ配布物へのふり仮名づけ要望や外国人女性のためのパソコン教室や書類作成に必要な漢字教室の開催など、活発な支援事業を外国人女性達が中心となり活動しだしている。

連携のきっかけ

平成 18 年に国立女性教育会館が行った「人身取引問題に関する国際シンポジウムー人身取引の根絶に向けてー」に職員 1 名と市民 1 名が参加した。岡山でも性産業に関わっている外国人女性を見かけることが多くなっているため、「さんかく岡山」としてこの問題に関する現状調査を行い、解決策をさぐれないだろうかということから、市民協働の調査研究事業として研究グループメンバーを募り、取り組みを開始した。「さんかく岡山」の近隣エリアには外国人女性が働く性産業地区があり、身近な課題として捉えていた。外部講師（「女性の家ヘルプ」の大津恵子さん等）を招いての人身取引についての研修会なども行ったが、性産業で働く外国人女性とは直接に接することもできず、勿論、人身取引関係者の所在も把握できず、事業の継続は困難になった。

しかし、その事業に関わった岡山で暮らしている外国人女性たちから、普段の生活に関して困っていること（例・幼稚園の弁当の作り方、子どもたちに母語で勉強を教えるところはどこかなど）の解決に取り組んで欲しいと要望があり、市内の国際課と取り組みが重ならないように、「さんかく岡山」では、岡山で暮らす外国人女性の問題の掘り起こしと課題解決に取り組むことにした。

多岐に亘る生活課題が浮上してきたため、上記各機関等との連携、更には、点在して暮らしている外国人女性同士のネットワークづくりの必要性が浮上してきた。

連携による効果

○施設にとって

- ・この事業を契機に男女共同参画の視点で活動する外国人女性グループ「We Do!」ができ、「さんかく岡山」の登録団体として多様な活動が開始されている。
- ・外国人女性の問題に関して講師等として活躍できる社会資源としての人材発掘となった。
- ・岡山市は外国人が点在して暮らしているため、問題が見えにくく、国際課も女性の問題への取り組みが薄くなってしまいがちであったが、「さんかく岡山」が見える化に貢献できた。
- ・この事業の連携者が核となり、又エックの「人身取引に関する啓発プログラム開発調査研究事業」を受けることができ、「人身取引」に関する市民への啓発が行えた。
- ・外国人女性の生活や行政への要望に関するさまざまな声を多方面から直接に聴くことで、きめ細かい支援ができるようになっていく。

○連携先にとって

- ・国際課：「外国人会議」事業の提言書に対し、外国人女性の立場から問題提起があがってきた。また、「外国人会議」の委員に当研究グループ所属の外国人女性が応募し、女性の初登用が実現できた。

- ・団体・グループ（「We Do!」）：岡山市と連携することで、国際交流分野で外国人の相談時の通訳、各種事業で市民講師を務める等、外国人女性の社会参加が可能となった。
- ・教育委員会：外国人の保護者（特に母親）目線での意見が聞けるようになった。
- ・その他連携先：外国人からの直接的意見聴取の場ができた。

○連携する上での課題

- ・まだまだ、外国人女性の居場所が把握できにくく、情報を届けにくい。どこと連携すれば有効な情報提供ができるのか模索段階が続いている。
- ・「さんかく岡山」として、連携先の外国人グループが独立して活動していくための適切な支援はどのようなことか、活動のバックアップの有効な方法がみつかっていない。
- ・地域の小さなコミュニティをつないでいくには町内会が大切な役目を担うが、町内会との連携がまだできていない。

○事業を実施する上での課題

- ・グループが育成されたので、一段階はクリアしたと判断され、来年度の予算は計上されていない。しかし、外国人女性たちや支援者達の事業継続の要望が強く、予算なしでも工夫してやれる事業にしていくことで画策している。
- ・外国人女性の国籍（言葉）が多様化し、生活に関する問題も多様化（人身取引、教育問題、夫婦関係、生活困難など）し、少数言語の通訳に関する連携先の確保が困難をきわめている。

地域の課題 7 その他（高齢者）

事例 7

具体的な地域の課題

ひとり暮らしの高齢者の自立支援

施設名 越前市男女共同参画センター

事業名称

おひとりさまセミナー

連携先

地域包括支援センター、庁内長寿福祉課、社会福祉協議会、生涯学習センター、センター利用者

施設の状況

平成 13(2001)年 8 月、開館。JR 武生駅前の大規模小売店舗（アル・プラザ武生）の 4 階にある複合施設。同じ階に福祉健康センター（子育て総合支援センター、社会福祉協議会事務所、老人クラブ連合会や身体障害者福祉連合会の事務局が設置されているほか、福祉・健康増進に関わる NPO・諸市民団体の活動拠点となっている）もある。公設民営。運営は開館当初から、特定非営利法人男女平等推進協会えちぜん（NPO 法人化は 2002 年）が委託されている。職員は 2 名、その他無給の NPO 法人理事長と図書スタッフ 3 名、機関紙スタッフ 2 名、相談は市が委嘱している男女平等オンブッド 2 名が行っている。センター内に「越前ファミリーサービスクラブ」という厚生労働省所管の団体もあり、講座の託児を委託。

地域の状況 *人口 87,742 人（平成 17 年度国勢調査）

城下町で、特に戦争や災害の被害もなく、古きものをいかに大事に育てながら守っていこうかという伝統的な意識の強い地域。女性の就業率は高いが、管理職割合は低い。

行政の取り組みは教育委員会社会教育課女性係が行っていたが、男女共同参画の取り組みへと変わらなければという女性たちの運動があり、市長が女性の活用を掲げて当選したこともあり、平成 10(1998)年に男女共同参画室ができた。翌年の男女共同参画社会基本法制定も追い風となり、2 年間の準備期間を経て 2001 年にセンターが開館した。

事業の内容

「元気なうちに考えておきたい古い支度講座」を行っていたが、平成 22(2010)年度に名称を「おひとりさまセミナー」と変えたところ、参加者が増えた。参加者は実際におひとりさまではなく、夫婦 2 人が圧倒的に多い。現在は健康だが、将来が不安でその準備をするための講座がないという声がある。対象・人数は特定していない（会場の越前市福祉健康センター多目的ホールの定員は 200 名）。

【プログラム】

1 月 16 日(日) 14:00～16:00

人生の店じまい～フィナーレは私らしく～

講師：井上 治代さん（東洋大学ライフデザイン学部教授、“尊厳ある死と葬送を考える市民団体「エンディングセンター」代表”）

1 月 22 日(土) 10:00～12:00

おひとり様への楽しい患者学講座～住み慣れた地域で、最期まで暮らし続けるために～

講師：池端 幸彦さん（池端病院理事長・院長、日本慢性期医療協会常任理事・事務局長）

2月18日(金) 19:00～21:00

ボケ・つっこみ・笑いのコミュニケーション術

講師：金 香百合さん（ホリスティック教育実践研究所・所長）

2月26日(土) 14:00～16:00

もしやのときに備えて、おひとりさまが知っておきたい法律

講師：黛 千恵子さん（あすわ法律事務所弁護士）

連携のきっかけ

同じ階に福祉健康センターがあるため、庁内福祉部局ともつながりやすい。主にチラシの配布など、広報への協力をお願いしている。

元々、センターは人も予算も少ないため、連携をしないと事業がなりたたない。

連携による効果

○施設にとって

新規参加者の増加。他の連携先参加者が幅広く受講により、新たなメンバーとして参加者が増加した。

連携先の職員や関係者の講座への参加も促すことで、お互いの事業について理解し合える関係性を築くことが出来る。

○連携先にとって

1. 同じ内容を別の視点から受講することにより、一人暮らしになっても困らないよう、また介護が必要になっても慌てないよう老いの備えができることで、自立的な高齢者の育成が行える。
2. 連携先が市男女共同参画プランで実施予定の内容を、センターと連携して事業を行うことで実施できること。

連携する上での課題

連携相手が行う年間事業の内容と日程が重ならないよう、事前に担当課職員と打ち合わせる。

講座終了後は、講座の内容とともに、受講生の感想などをフィードバックすることで、連携先の事業へ市民にニーズを活用してもらえるようフォローアップに努める。

事業を実施する上での課題

[開催時期]

できるだけ多くの市民の参加を促すため、

①市、地区、学校等の様々な行事と重ならないこと。

②体の不自由な高齢者でも参加できるよう、暖かい時期または、福祉バスが利用できる時間帯にすること。

[開催場所]

公共交通を利用される市民のために駅、バス停に近い場所で、かつ、足の不自由な方の為に、椅子での受講ができる部屋を確保する。

[講座内容]

老いについて幅広い分野から、専門家の先生を招き講座を編成する。多忙な人でも、また興味が少ない人でも抵抗無く受講してもらえるよう、単発での受講もOKとする。

Ⅲ 女性／男女共同参画センターの現状

ここでは平成 22 年度「女性関連施設データベース」登録データより、女性関連施設のうち、以下のように定義している女性／男女共同参画センター（2010 年 12 月現在、384 施設）について、現在の状況を把握する。

＜女性／男女共同参画センター＞	
・	女性を主な対象として、女性の地位向上・男女共同参画社会の推進等を目的として各種の研修・交流・情報提供・相談等の事業を行っている施設。
・	女性団体・グループ等の活動の拠点として、女性の資質・能力の開発や知識・技能の向上を図ることを主たる目的として設置された施設。
* 「女性関連施設データベース」には、上記の他に、働く婦人の家、農村女性の家を掲載している。	

図表 2-1 運営形態

	運営形態				合計
	公設公営	公設民営	民設民営	無回答	
国・都道府県(58)	39.7%	60.3%	0.0%	0.0%	58
政令指定都市(33)	30.3%	69.7%	0.0%	0.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	78.9%	20.0%	0.0%	1.1%	95
20万人未満・市区町村(163)	82.2%	16.0%	0.0%	1.8%	163
その他(35)	0.0%	0.0%	91.4%	8.6%	35
合計(384)	63.0%	26.8%	8.3%	1.8%	384

図表 2-2 所管

	所管				合計
	首長部局	教育委員会	その他	無回答	
国・都道府県(58)	79.3%	3.4%	1.7%	15.5%	58
政令指定都市(33)	69.7%	18.2%	3.0%	9.1%	33
20万人以上・市区町村(95)	77.9%	7.4%	1.1%	13.7%	95
20万人未満・市区町村(163)	69.9%	11.0%	0.6%	18.4%	163
その他(35)	2.9%	20.0%	5.7%	71.4%	35
合計(384)	67.2%	10.4%	1.6%	20.8%	384

図表 2-3 職員数の分布

	職員数(人)				無回答	合計
	3人以下	4～5人	6～10人	11～99人		
国・都道府県(58)	1.7%	17.2%	19.0%	60.3%	1.7%	58
政令指定都市(33)	6.1%	21.2%	18.2%	54.5%	0.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	7.4%	30.5%	38.9%	20.0%	3.2%	95
20万人未満・市区町村(163)	38.0%	22.7%	19.6%	1.8%	17.8%	163
その他(35)	42.9%	22.9%	8.6%	11.4%	14.3%	35
合計(384)	22.7%	23.7%	23.2%	20.6%	9.9%	384

図表 2-4 前年度の総利用者数の分布

	前年度の総利用者数(人)							無回答	合計
	0～2千人未満	2千～5千人未満	5千～1万人未満	1万～2万人未満	2万～5万人未満	5万～10万人未満	10万～130万人		
国・都道府県(58)	1.7%	3.4%	5.2%	13.8%	10.3%	25.9%	31.0%	8.6%	58
政令指定都市(33)	0.0%	6.1%	0.0%	9.1%	9.1%	9.1%	66.7%	0.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	3.2%	7.4%	5.3%	15.8%	24.2%	20.0%	13.7%	10.5%	95
20万人未満・市区町村(163)	19.0%	11.7%	12.9%	12.9%	16.6%	6.1%	3.7%	17.2%	163
その他(35)	20.0%	22.9%	20.0%	8.6%	5.7%	5.7%	2.9%	14.3%	35
合計(384)	10.9%	9.9%	9.4%	13.0%	15.9%	12.8%	15.6%	12.5%	384

図表 2-5 施設形態

	施設形態			
	複合施設	単独施設	無回答	合計
国・都道府県(58)	62.1%	36.2%	1.7%	58
政令指定都市(33)	78.8%	21.2%	0.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	81.1%	16.8%	2.1%	95
20万人未満・市区町村(163)	72.4%	20.9%	6.7%	163
その他(35)	22.9%	60.0%	17.1%	35
合計(384)	69.0%	25.8%	5.2%	384

図表 2-6 指定管理者制度導入有無

	指定管理者の有無			
	あり	なし	無回答	合計
国・都道府県(58)	55.2%	41.4%	3.4%	58
政令指定都市(33)	66.7%	33.3%	0.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	21.1%	77.9%	1.1%	95
20万人未満・市区町村(163)	16.6%	77.3%	6.1%	163
その他(35)	0.0%	62.9%	37.1%	35
合計(384)	26.3%	66.9%	6.8%	384

図表 2-7 宿泊施設の有無

	宿泊施設の有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	17.2%	82.8%	58
政令指定都市(33)	0.0%	100.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	0.0%	100.0%	95
20万人未満・市区町村(163)	1.8%	98.2%	163
その他(35)	20.0%	80.0%	35
合計(384)	5.2%	94.8%	384

図表 2-8 保育（託児）室の有無

	保育(託児)室の有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	81.0%	19.0%	58
政令指定都市(33)	87.9%	12.1%	33
20万人以上・市区町村(95)	74.7%	25.3%	95
20万人未満・市区町村(163)	38.0%	62.0%	163
その他(35)	8.6%	91.4%	35
合計(384)	55.2%	44.8%	384

図表 2-9 施設ボランティアの有無

	施設ボランティアの有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	55.2%	44.8%	58
政令指定都市(33)	57.6%	42.4%	33
20万人以上・市区町村(95)	28.4%	71.6%	95
20万人未満・市区町村(163)	21.5%	78.5%	163
その他(35)	22.9%	77.1%	35
合計(384)	31.5%	68.5%	384

図表 2-10 機関紙（誌）発行の有無

	機関紙(誌)発行の有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	82.8%	17.2%	58
政令指定都市(33)	81.8%	18.2%	33
20万人以上・市区町村(95)	82.1%	17.9%	95
20万人未満・市区町村(163)	62.6%	37.4%	163
その他(35)	62.9%	37.1%	35
合計(384)	72.1%	27.9%	384

図表 2-11 お茶室の有無

	お茶室の有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	46.6%	53.4%	58
政令指定都市(33)	51.5%	48.5%	33
20万人以上・市区町村(95)	27.4%	72.6%	95
20万人未満・市区町村(163)	26.4%	73.6%	163
その他(35)	17.1%	82.9%	35
合計(384)	31.0%	69.0%	384

図表 2-12 音楽室の有無

	音楽室の有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	32.8%	67.2%	58
政令指定都市(33)	45.5%	54.5%	33
20万人以上・市区町村(95)	16.8%	83.2%	95
20万人未満・市区町村(163)	12.3%	87.7%	163
その他(35)	5.7%	94.3%	35
合計(384)	18.8%	81.3%	384

図表 2-13 スポーツ施設の有無

	スポーツ施設の有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	31.0%	69.0%	58
政令指定都市(33)	33.3%	66.7%	33
20万人以上・市区町村(95)	9.5%	90.5%	95
20万人未満・市区町村(163)	12.3%	87.7%	163
その他(35)	5.7%	94.3%	35
合計(384)	15.6%	84.4%	384

図表 2-14 ホールの有無

	ホールの有無		
	あり	なし	合計
国・都道府県(58)	56.9%	43.1%	58
政令指定都市(33)	66.7%	33.3%	33
20万人以上・市区町村(95)	31.6%	68.4%	95
20万人未満・市区町村(163)	30.7%	69.3%	163
その他(35)	48.6%	51.4%	35
合計(384)	39.6%	60.4%	384

図表 2-15 図書室等の有無

	図書室等の有無			合計
	あり	なし		
国・都道府県(58)	98.3%	1.7%		58
政令指定都市(33)	93.9%	6.1%		33
20万人以上・市区町村(95)	94.7%	5.3%		95
20万人未満・市区町村(163)	82.2%	17.8%		163
その他(35)	28.6%	71.4%		35
合計(384)	83.9%	16.1%		384

図表 2-16 相談室の有無

	相談室の有無				合計
	あり	なし	無回答		
国・都道府県(58)	82.8%	17.2%	0.0%		58
政令指定都市(33)	84.8%	15.2%	0.0%		33
20万人以上・市区町村(95)	87.4%	12.6%	0.0%		95
20万人未満・市区町村(163)	66.9%	33.1%	0.0%		163
その他(35)	14.3%	80.0%	5.7%		35
合計(384)	71.1%	28.4%	0.5%		384

図表 2-17 実施している事業—学習・研修

	実施している事業—学習・研修				合計
	あり	なし	無回答		
国・都道府県(58)	79.3%	13.8%	6.9%		58
政令指定都市(33)	84.8%	15.2%	0.0%		33
20万人以上・市区町村(95)	84.2%	9.5%	6.3%		95
20万人未満・市区町村(163)	62.0%	22.7%	15.3%		163
その他(35)	20.0%	34.3%	45.7%		35
合計(384)	68.2%	18.5%	13.3%		384

図表 2-18 実施している事業—情報

	実施している事業—情報				合計
	あり	なし	無回答		
国・都道府県(58)	81.0%	12.1%	6.9%		58
政令指定都市(33)	90.9%	9.1%	0.0%		33
20万人以上・市区町村(95)	80.0%	13.7%	6.3%		95
20万人未満・市区町村(163)	58.3%	27.0%	14.7%		163
その他(35)	8.6%	42.9%	48.6%		35
合計(384)	65.4%	21.4%	13.3%		384

図表 2-19 実施している事業—相談

	実施している事業—相談				合計
	あり	なし	無回答		
国・都道府県(58)	74.1%	17.2%	8.6%		58
政令指定都市(33)	84.8%	15.2%	0.0%		33
20万人以上・市区町村(95)	82.1%	11.6%	6.3%		95
20万人未満・市区町村(163)	60.1%	23.9%	16.0%		163
その他(35)	8.6%	42.9%	48.6%		35
合計(384)	65.1%	20.8%	14.1%		384

図表 2-20 実施している事業—相談

	実施している事業 - 調査研究			
	あり	なし	無回答	合計
国・都道府県(58)	36.2%	48.3%	15.5%	58
政令指定都市(33)	63.6%	33.3%	3.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	37.9%	50.5%	11.6%	95
20万人未満・市区町村(163)	14.7%	62.6%	22.7%	163
その他(35)	14.3%	40.0%	45.7%	35
合計(384)	27.9%	52.9%	19.3%	384

図表 2-21 実施している事業—協働

	実施している事業 - 協働			
	あり	なし	無回答	合計
国・都道府県(58)	48.3%	34.5%	17.2%	58
政令指定都市(33)	75.8%	21.2%	3.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	61.1%	28.4%	10.5%	95
20万人未満・市区町村(163)	30.7%	47.9%	21.5%	163
その他(35)	17.1%	37.1%	45.7%	35
合計(384)	43.5%	37.8%	18.8%	384

図表 2-22 実施している事業—その他

	実施している事業 - その他			
	あり	なし	無回答	合計
国・都道府県(58)	19.0%	75.9%	5.2%	58
政令指定都市(33)	27.3%	72.7%	0.0%	33
20万人以上・市区町村(95)	17.9%	81.1%	1.1%	95
20万人未満・市区町村(163)	9.8%	87.1%	3.1%	163
その他(35)	14.3%	68.6%	17.1%	35
合計(384)	15.1%	81.0%	3.9%	384

図表 2-23 情報事業—専任職員の有無

	情報事業 - 専任職員の有無			
	あり	なし	無回答	合計
国・都道府県(58)	37.9%	58.6%	3.4%	58
政令指定都市(33)	48.5%	45.5%	6.1%	33
20万人以上・市区町村(95)	25.3%	65.3%	9.5%	95
20万人未満・市区町村(163)	10.4%	61.3%	28.2%	163
その他(35)	2.9%	25.7%	71.4%	35
合計(384)	20.8%	57.3%	21.9%	384

図表 2-24 蔵書数の分布

	蔵書数								合計
	0冊	1~5百冊未満	5百~1千冊未満	1千~2千冊未満	2千~5千冊未満	5千~1万人未満	1万冊以上	無回答	
国・都道府県(58)	3.4%	3.4%	8.6%	10.3%	15.5%	13.8%	41.4%	3.4%	58
政令指定都市(33)	6.1%	0.0%	6.1%	6.1%	12.1%	9.1%	51.5%	9.1%	33
20万人以上・市区町村(95)	4.2%	9.5%	12.6%	11.6%	27.4%	11.6%	13.7%	9.5%	95
20万人未満・市区町村(163)	8.0%	24.5%	8.6%	14.1%	9.2%	3.1%	3.1%	29.4%	163
その他(35)	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	80.0%	35
合計(384)	6.8%	13.3%	8.6%	10.9%	14.3%	7.0%	15.6%	23.4%	384

IV 「女性／男女共同参画センターの連携状況に関する調査」質問紙調査の概要

1 調査の概要

対象：全国の女性関連施設のうち、女性／男女共同参画センター 398 施設（データベース未登録施設も含む）

実施時期：平成 22 年 7～8 月

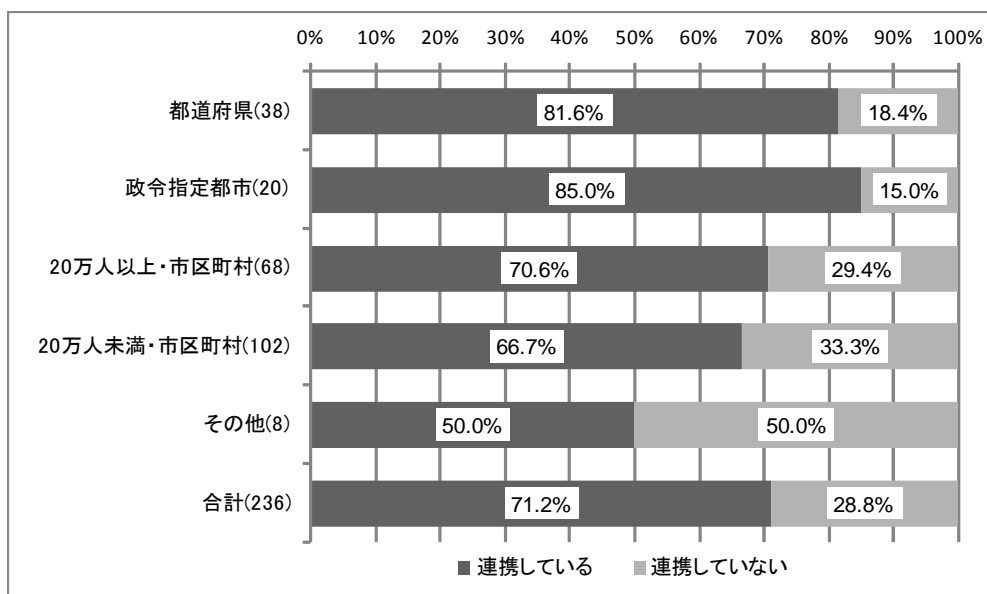
有効回答数：236 票（有効回収率 59.3%）

2 調査結果の概要

(1) 相談事業以外における連携状況（平成 21 年度）

女性／男女共同参画センターが、外部の機関・団体等と連携しているかを尋ねた。図表 1-1 で示すように、設置者別で見ると、都道府県、政令指定都市の施設は 8 割を超えているが、人口 20 万人以上の市区町村で 7 割、20 万人未満では 6 割を切っている。その他に分類されるのは、民設民営の施設で、回答数が少ないが 5 割であった。

図表 1-1 相談事業以外における連携状況（平成 21 年度）



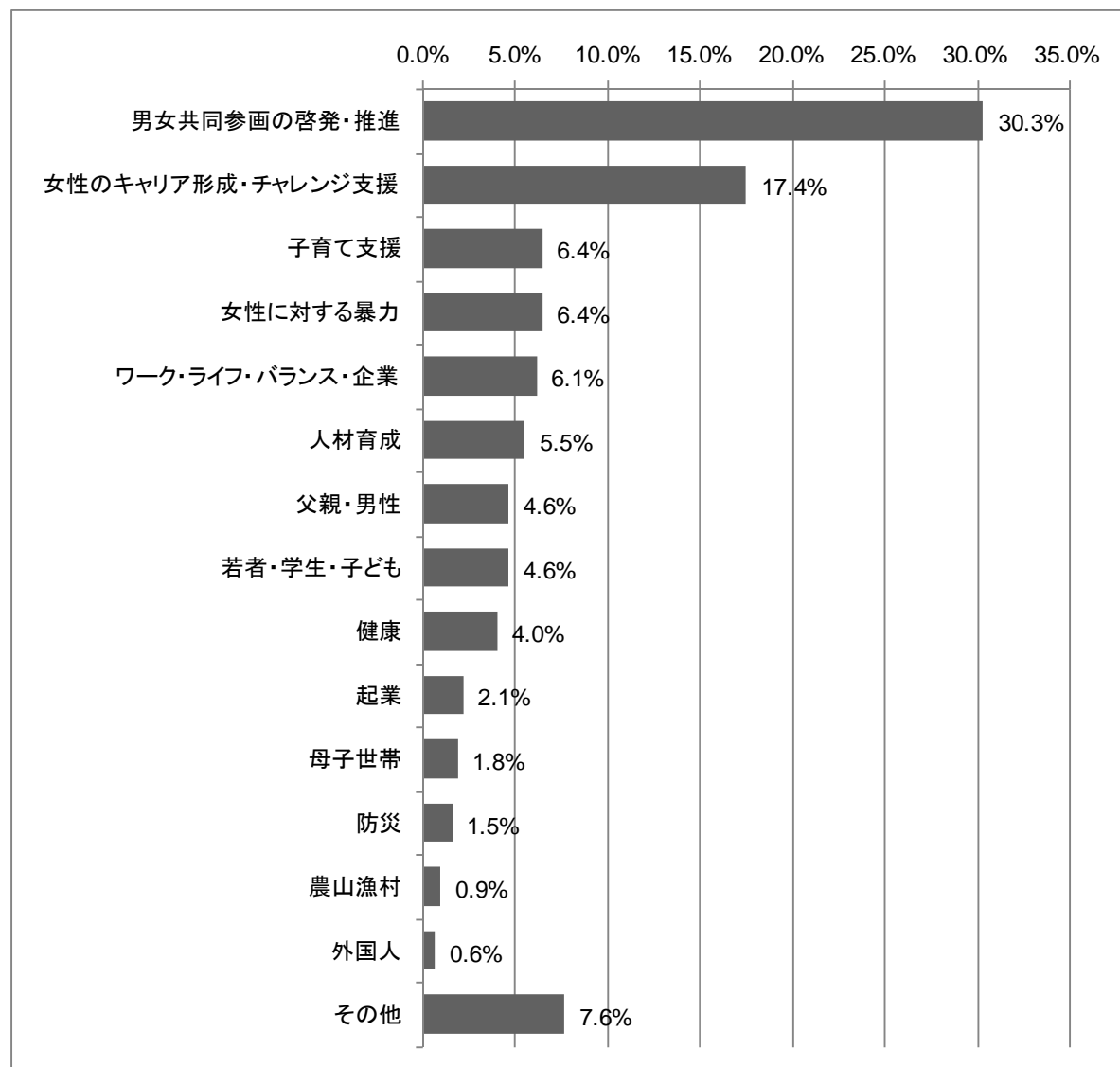
連携していない施設に、理由を尋ねた。その他として自由記述で記載があったのは、検討中、貸館のみ、働きかけは行っているが実現に至っていない、などであった。

図表 1-2 連携していない理由

	SQ1-2.連携していない理由(連携していない施設のみ)				
	今後行う予定	地域に連携する機関・団体等がない	必要性を感じない	その他	無回答
都道府県(7)	42.9%	.0%	.0%	42.9%	14.3%
政令指定都市(3)	33.3%	.0%	.0%	33.3%	33.3%
20万人以上・市区町村(20)	20.0%	15.0%	.0%	45.0%	20.0%
20万人未満・市区町村(34)	26.5%	23.5%	2.9%	26.5%	20.6%
その他(4)	25.0%	.0%	25.0%	.0%	50.0%
合計(68)	26.5%	16.2%	2.9%	32.4%	22.1%

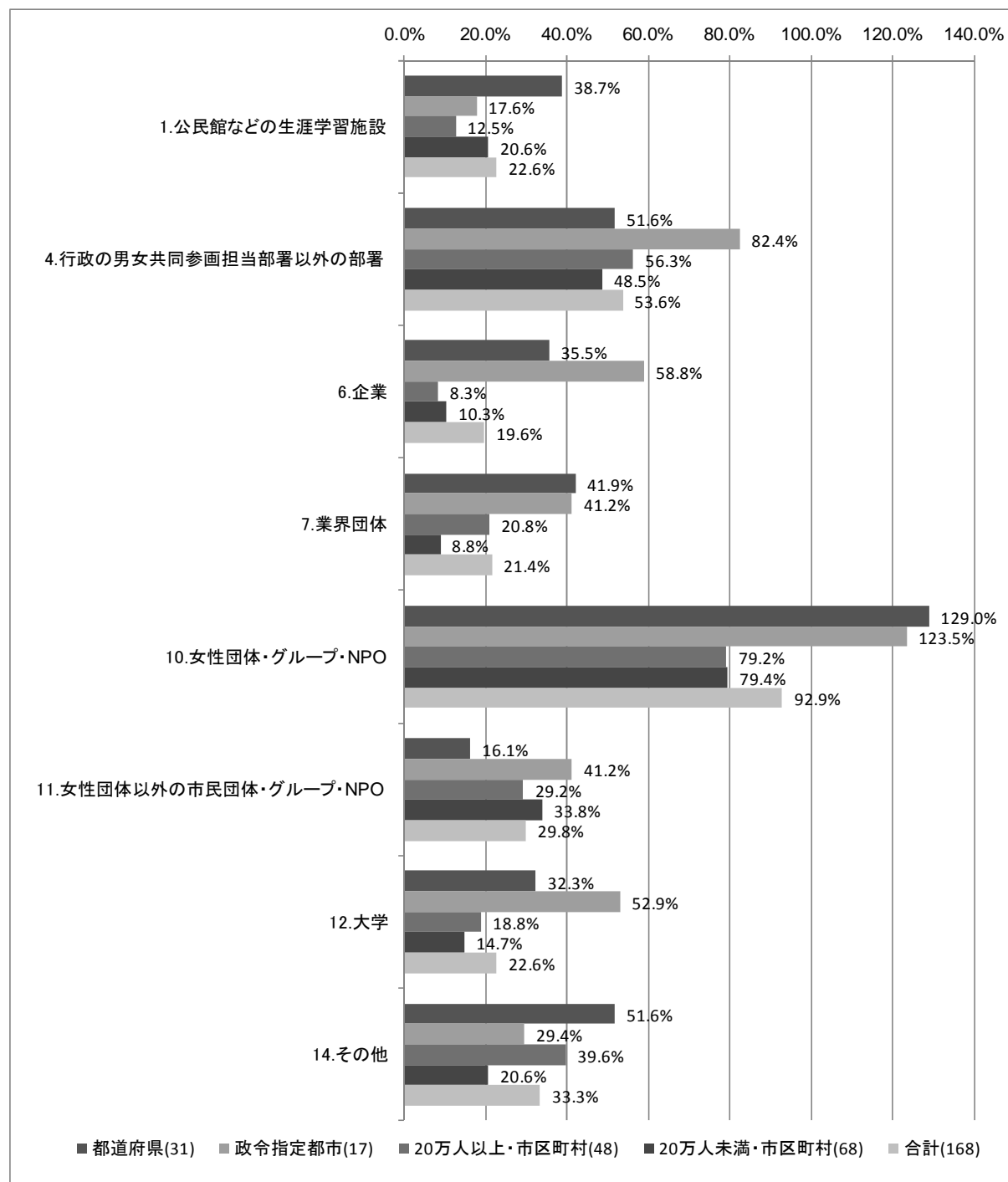
連携している場合の、地域の課題解決に向けた取組みについて、連携先と内容を尋ねた（最も効果があったと思われる取組み3つ程度）。地域の課題として自由記述で尋ねたものを分類すると、図表1-3のとおりである。最も多いのが男女共同参画の啓発・推進であり、3割を占める。次いで女性のキャリア形成、チャレンジ支援（再就職等を含む）で17.4%であった。後は1割に満たないが、子育て支援、女性に対する暴力が続く。

図表1-3 地域の課題（自由記述、3つまで）N=326



連携先を選択肢から尋ねた。設置者毎に連携先を見ると、図表1-4のとおりである（民設民営は母数が少ないため省略）。女性団体・グループ・NPOが一番多く、行政の男女共同参画担当部署以外の部署が続く。また、公民館などの生涯学習施設を除き、政令指定都市がどの連携先も多い。

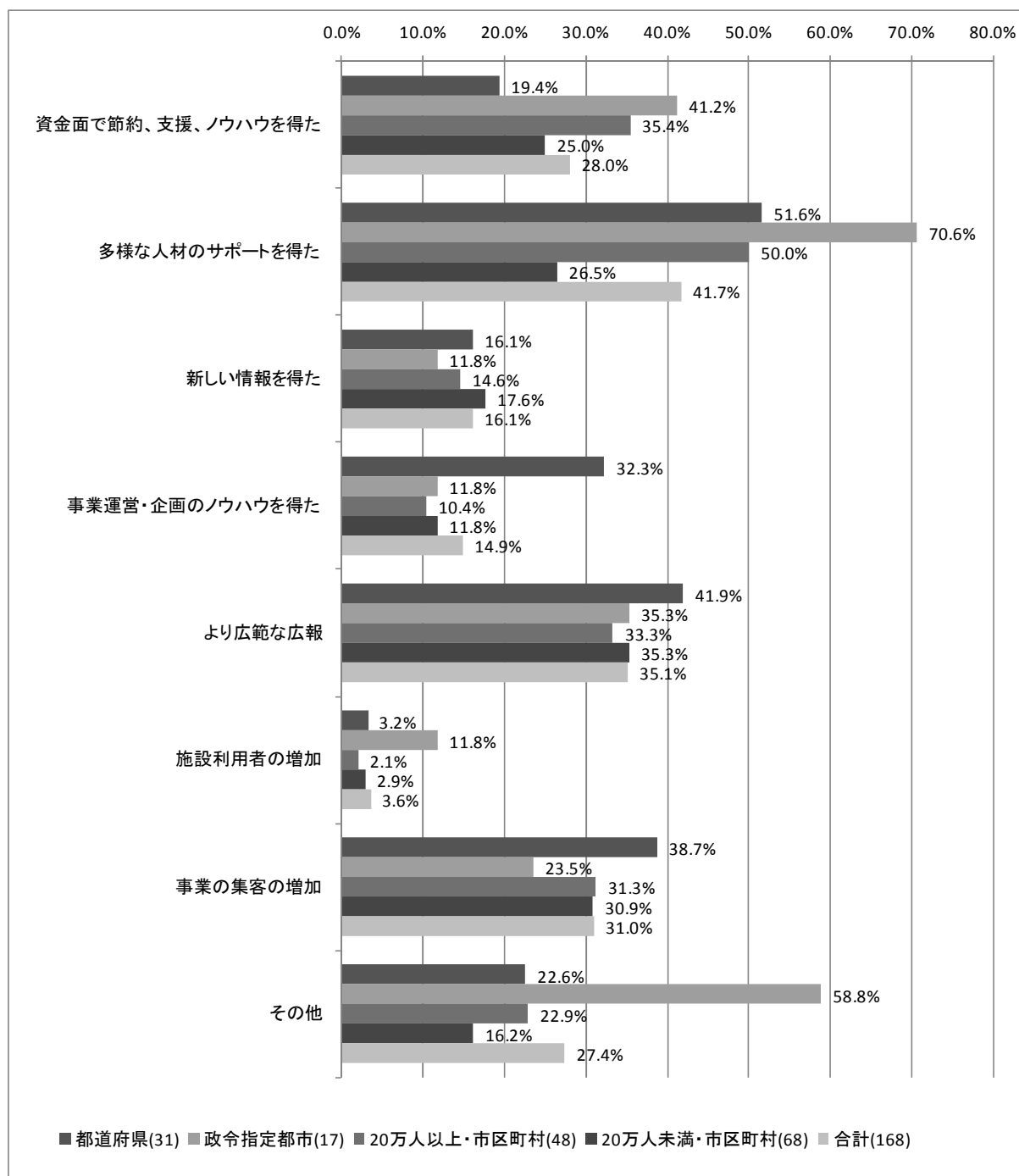
図表1-4 連携先（30%を超えるもの）N=596



※1~3番目の回答数を合計し、連携している施設数で割って割合を計算。よって項目が100%を超えるものもある。

連携による上記取組みの効果を、選択肢から尋ねた（最も効果があったと思われる1つ）。設置者毎に連携先を見ると、図表1-5のとおりである（民設民営は母数が少ないため省略）。都道府県では、多様な人材のサポートを得たが最も多く、より広範な広報、事業の集客の増加、事業運営・企画のノウハウを得たが3割以上であった。政令指定都市と人口20万人以上の市区町村では、同様に多様な人材のサポートを得たが最も多く、資金面で節約、支援、ノウハウを得た、より広範な広報と続く。人口20万人以下の市区町村では、3割以上はより広範な広報と事業の集客の増加がのみで、おしなべて低い結果となっている。

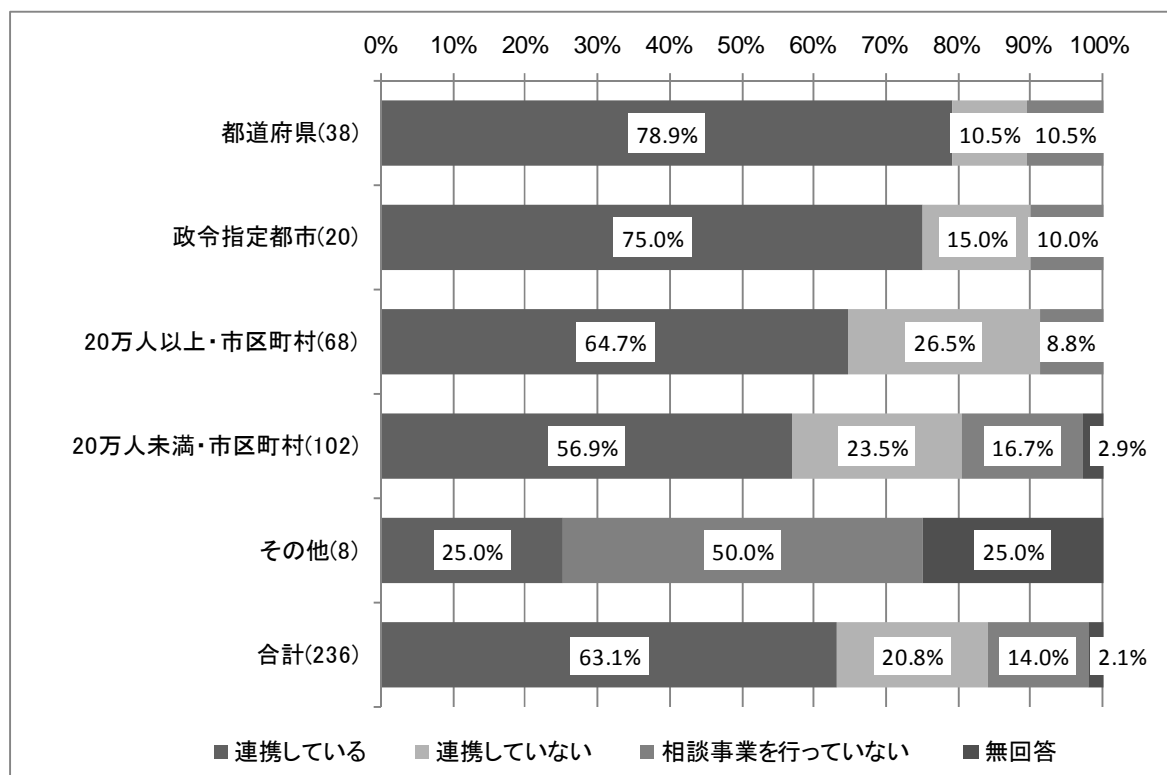
図表1-5 連携による効果 N=315



(2) 相談事業における連携状況（平成 21 年度）

相談事業において、外部の機関・団体等と連携しているかを尋ねた。図表 2-1 で示すように、設置者別で見ると、都道府県は 78.9%、政令指定都市は 75%であるが、市区町村では約 4 分の 1 が連携していない、また人口 20 万人未満の市区町村では相談事業を行っていないという回答が 16.7%を占める。

図表 2-1 相談事業における連携状況（平成 21 年度）



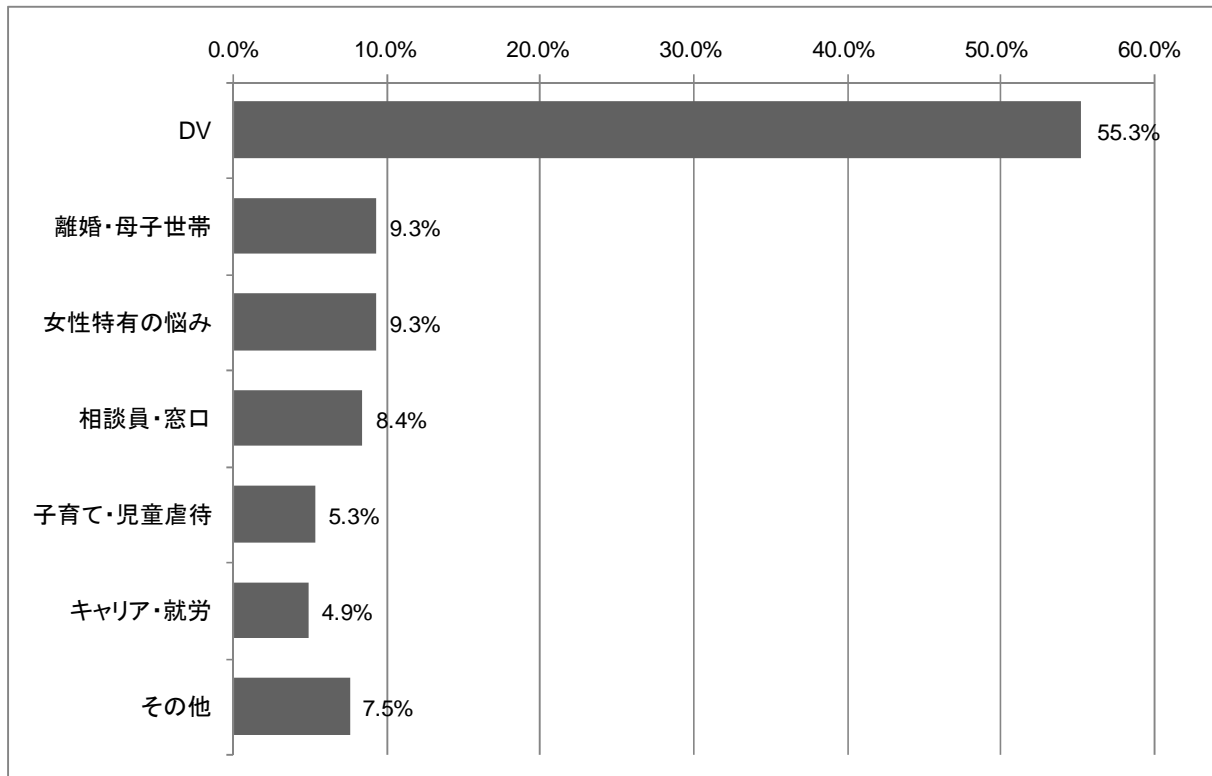
連携していない施設に、理由を尋ねた。その他として自由記述で記載があったのは、未定、相談事業は他部署で行っている、などであった。

図表 2-2 連携していない理由

	SQ2-2.連携していない理由(連携していない施設のみ)				
	今後行う予定	地域に連携する機関・団体等がない	必要性を感じない	その他	無回答
都道府県(4)	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%
政令指定都市(3)	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%
20万人以上・市区町村(18)	33.3%	5.6%	5.6%	38.9%	16.7%
20万人未満・市区町村(24)	12.5%	12.5%	12.5%	20.8%	41.7%
合計(49)	22.4%	8.2%	8.2%	30.6%	30.6%

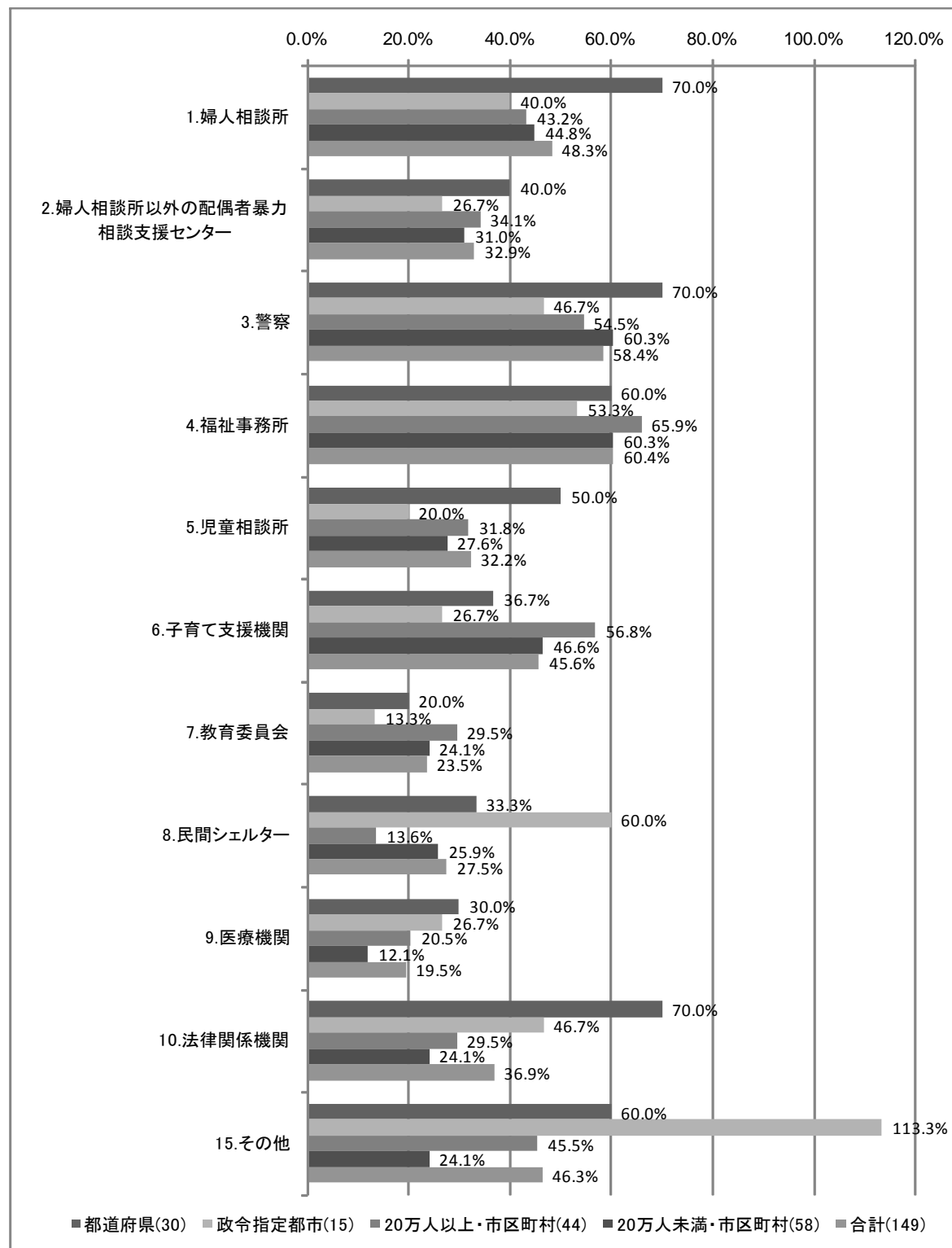
連携している場合の、相談事業における地域の課題解決に向けた取組みについて、連携先と内容を尋ねた（最も効果があったと思われる取組み3つ程度）。地域の課題として自由記述で尋ねたものを分類すると、図表2-3のようになる。想定した通り、最も多かったのはドメスティック・バイオレンス（DV）で、5割以上を占める。後は1割に満たないが、離婚・母子世帯、女性特有の悩み、相談員・窓口と続く。

図表2-3 相談事業における地域の課題（自由記述、3つまで） N=226



連携先を選択肢から尋ねた。設置者毎に連携先を見ると、図表2-4のとおりである（民設民営は母数が少ないため省略）。設置者毎に傾向が異なるが、総合して多いのは福祉事務所である。都道府県では、婦人相談所、警察、法律関係機関が約7割、政令指定都市では民間シェルターが6割となっている。その他として挙げられたのは、女性団体、NPO、保健所等である。

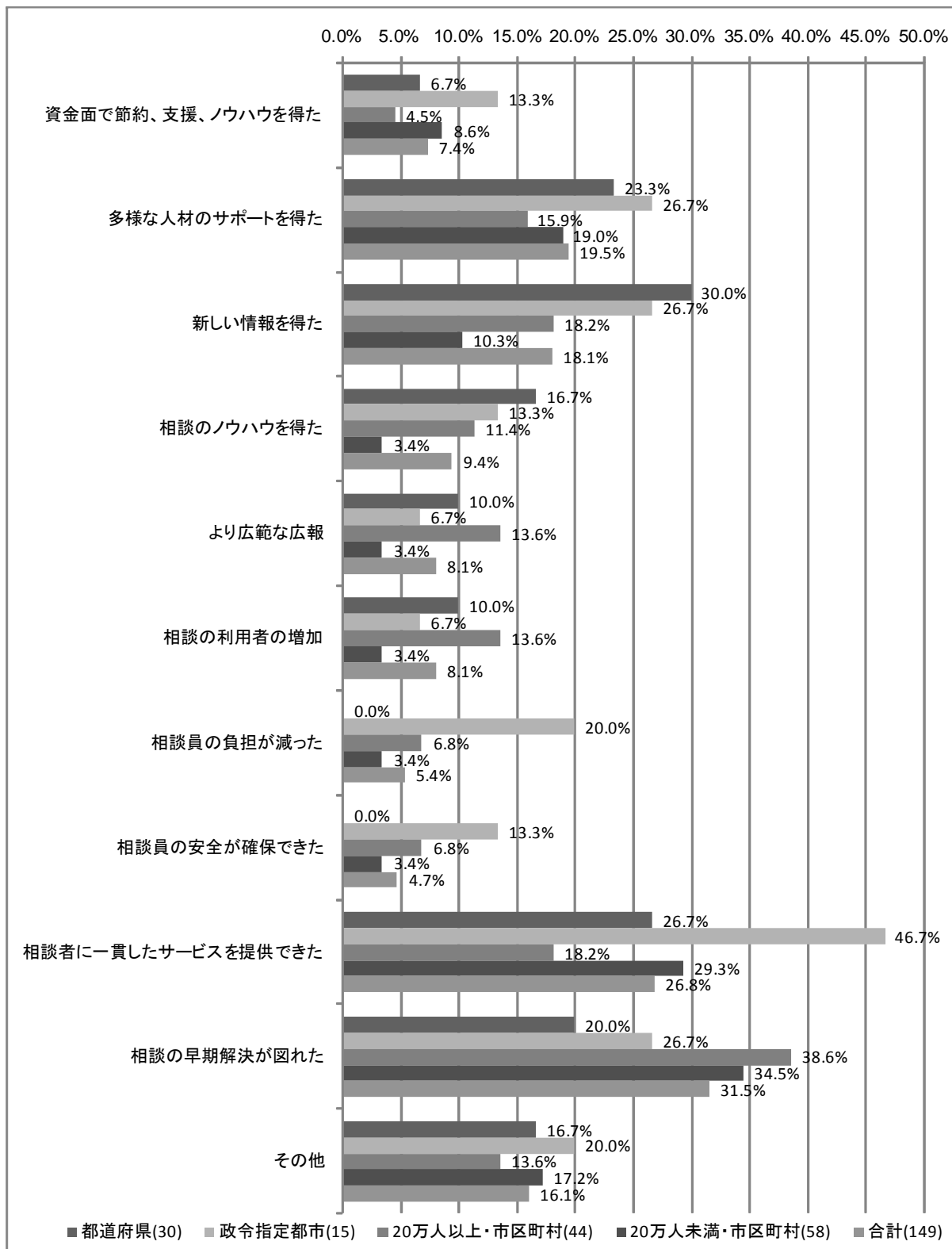
図表2-4 連携先（30%を超えるもの）N=692



※1～3番目の回答数を合計し、連携している施設数で割って割合を計算。よって項目が100%を超えるものもある。

連携による上記取組みの効果を、選択肢から尋ねた（最も効果があったと思われる1つ）。設置者毎に連携先を見ると、図表2-5のとおりである（民設民営は母数が少ないため省略）。設置者毎に傾向が異なるが、総合して多いのは、相談の早期解決が図れた、次いで相談者に一貫したサービスを提供できたであった。

図表2-5 連携による効果 N=229



V 調査研究の概要

1 趣旨

女性関連施設は、行政改革等の影響により変動期にあり、男女共同参画のさらなる推進のために、地域の男女共同参画推進の拠点としての役割は重要である。女性関連施設の機能の充実・強化に資するために、現況の把握と分析を行い、国立女性教育会館と施設のネットワークの一層の強化と、女性関連施設と地域の多様な機関との連携・協働に効果的なネットワーク形成に資する調査研究を行う。

2 実施内容

(1)女性関連施設の状況把握・分析

「女性関連施設データベース」更新のための調査を行い、結果から現況の把握と分析を行った。

対象施設：全国の女性関連施設のうちデータベースに登録している女性／男女共同参画センター
384 施設

(2)質問紙調査

「女性関連施設データベース」更新調査に「女性／男女共同参画センターの連携状況に関する調査」を同封して、質問紙調査を行った。

対象施設：全国の女性関連施設のうち、女性／男女共同参画センター398 施設（データベース未登録も含む）に配布、有効回答数 236 票（有効回収率 59.3%）

(3)ヒアリング調査、事例収集

質問紙調査で得られた回答から、地域の男女共同参画に関する課題解決に向けた連携・協働に向けて、女性関連施設の取り組みに参考となると思われた事例についてヒアリング調査（9 施設）、及び研究協力委員所属施設の事例の収集（2 施設）を行った。

(4)事例集の作成

ヒアリング調査で得られた事例を中心に、事例集を作成した。

3 実施体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施する。

<研究協力委員>（五十音順、敬称略）

青木 玲子（全国女性会館協議会常任理事・国立女性教育会館客員研究員）

仁科あゆ美（財団法人大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループシニアディレクター）

平賀 圭子（もりおか女性センター・センター長）

<国立女性教育会館>

中野 洋恵（研究国際室長）

西脇美江子（事業課専門職員）

森 未知（情報課専門職員）

酒井 計史（客員研究員）

参考・調査票

「女性／男女共同参画センターの連携状況に関する調査」

「第3次男女共同参画基本計画策定に向けて（中間整理）」では、「実効性」がポイントとなり、地域における男女共同参画の推進を目指した、課題解決型の実践的活動への移行が求められています。その具体的な取組の一つとして、男女共同参画の視点を踏まえ、地方公共団体、女性センター・男女共同参画センター、大学、NPO、地縁団体、企業（ダイバーシティ担当者等）等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進することとなっています。

昨年度内閣府の委託により国立女性教育会館が実施した「男女共同参画センターの現状に関する調査」において、施設と民間団体や大学、企業との連携について聞いたところ、相談事業以外での外部の機関・団体との連携をしている施設は74.8%と、約4分の3の施設で何らかの連携が行われていました。本調査では、その具体的な取り組みについて伺います。なお調査から好事例をとりまとめ、御協力いただいた施設の皆様に御提供いたします。御多忙中まことに恐縮ですが、御協力お願い申し上げます。

【御記入にあたって】

- 1 御記入は、設問に関してもっとも詳しい方に御回答いただければ幸いです。
- 2 御回答は、平成22年8月2日（月）までに郵送、FAX またはEメールでお願いいたします。Eメールの場合は、調査票をお送りしますので、下記まで御連絡ください（その場合、メールタイトルを「H22 施設調査票送付依頼」としていただきますようお願いいたします）。
- 3 記名で御記入いただきますが、御回答いただいた内容については、まとめなおして分析し、個別の施設名は出さない形で後日公表いたします（事例で施設名を出す場合は別途御確認の依頼をいたします）。その他、個人情報の取り扱いについては、十分な注意を払います。
- 4 御不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ先】独立行政法人 国立女性教育会館

〒355 - 0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728

TEL 0493 - 62 - 6727（情報課 森）、0493 - 62 - 6436（研究国際室 中野）

Eメール infodiv@nwec.jp

貴施設の地域における男女共同参画推進に関する課題解決に向けた、他機関・団体等との連携についてお聞きします。

Q1 貴施設は、相談事業以外で、外部の機関・団体等と連携していますか？（平成21年度事業）

1. 連携している 2. 連携していない

- ↓
- SQ1-2 1)今後行う予定 2)地域に連携する機関・団体等がない
 3)必要性を感じない 4)その他（ ）

SQ1-1 連携している場合の、地域の課題解決（例えば、管理職女性が少ない、キャリアを中断した女性への支援、農山漁村への男女共同参画の啓発、防災など）に向けた取組みについて、貴施設の連携先と内容を教えてください。（最も効果があったと思われる取組み3つ程度）

地域の課題		
上記の課題解決に向けた取組み内容		
上記取組みの連携先（下記からいくつでも）		
連携による上記取組みの効果（下記から最も効果があったと思われる1つ）	番号	（具体的には

地域の課題		
上記の課題解決に向けた取組み内容		
上記取組みの連携先（下記からいくつでも）		
連携による上記取組みの効果（下記から最も効果があったと思われる1つ）	番号	（具体的には

地域の課題		
上記の課題解決に向けた取組み内容		
上記取組みの連携先（下記からいくつでも）		
連携による上記取組みの効果（下記から最も効果があったと思われる1つ）	番号	（具体的には

【連携先選択肢】

- | | |
|---------------------------|-------------------------------------|
| 1. 公民館などの生涯学習施設 | 2. 他の男女共同参画センター |
| 3. 保健所・保健センター | 4. 行政の男女共同参画担当部署以外の部署 |
| 5. マスコミ（新聞・雑誌社、テレビ局など） | 6. 企業 |
| 7. 業界団体（農漁協、商工会など） | 8. PTA |
| 9. 町内会、自治会などの地域団体 | 10. 女性団体・グループ・NPO |
| 11. 女性団体以外の市民団体・グループ・NPO | 12. 大学 |
| 13. 大学以外（専門学校、高等学校等）の教育機関 | 14. その他（具体的に ） |

【連携による上記取組みの効果選択肢】

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 資金面で節約できた、資金面での支援が得られた、資金面でのノウハウが得られた | 3. 新しい情報を得ることができた |
| 2. 多様な人材のサポートが得られた | 5. より広範に広報することができた |
| 4. 事業運営・企画のノウハウが得られた | 7. 事業への集客を増やすことができた |
| 6. 施設の利用者が増えた | |
| 8. その他（具体的に ） | |

Q2 貴施設は、相談事業で、外部の機関・団体等と連携していますか？（平成21年度事業）

1. 連携している 2. 連携していない 3. 相談事業を行っていない（Q3へ）



↓
SQ2-2 1)今後行う予定 2)地域に連携する機関・団体等がない
3)必要性を感じない 4)その他（ ）

SQ2-1 連携している場合の、相談事業における地域の課題解決（例えば、母子世帯の貧困への支援、ドメスティック・バイオレンス、女性のキャリアなど）に向けた取組みについて、貴施設の連携先と内容を教えてください。（最も効果があったと思われる取組み3つ程度）

地域の課題		
上記の課題解決に向けた取組み内容		
上記取組みの連携先（下記からいくつでも）		
連携による上記取組みの効果（下記から最も効果があったと思われる1つ）	番号	（具体的には

地域の課題		
上記の課題解決に向けた取組み内容		
上記取組みの連携先（下記からいくつでも）		
連携による上記取組みの効果（下記から最も効果があったと思われる1つ）	番号	（具体的には

地域の課題		
上記の課題解決に向けた取組み内容		
上記取組みの連携先（下記からいくつでも）		
連携による上記取組みの効果（下記から最も効果があったと思われる1つ）	番号	（具体的には

【連携先選択肢】

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 婦人相談所 | 2. 1以外の配偶者暴力相談支援センター |
| 3. 警察 | 4. 福祉事務所 5. 児童相談所 |
| 6. 子育て支援機関 | 7. 教育委員会 8. 民間シェルター |
| 9. 医療機関 | 10. 法律関係機関（法務局、法テラス等） |
| 11. 労働関係機関（ハローワーク等） | 12. 消費生活センター 13. 自治会 |
| 14. 企業 | 15. その他（具体的に ） |

【連携による上記取組みの効果選択肢】

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1. 資金面で節約できた、資金面での支援が得られた、資金面でのノウハウが得られた | 3. 新しい情報を得ることができた |
| 2. 多様な人材のサポートが得られた | 5. より広範に広報することができた |
| 4. 相談のノウハウが得られた | 7. 相談員の負担が減った |
| 6. 相談の利用者が増えた | 9. 相談者に一貫したサービスを提供できた |
| 8. 相談員の安全が確保できた | 11. その他（具体的に ） |
| 10. 相談の早期解決が図れた | |

最後に、貴施設および女性団体と、子育て支援団体との関わりについてお聞きします。
 *本設問の結果概要は、平成22年度「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」の報告書『子ども・子育て支援を通じた身近な男女共同参画の推進－男女共同参画を推進する施設や団体がおこなう子育て支援と地域づくり－』p.30-33に掲載している。

Q4-1 貴地域において、男女共同参画推進のために活動している女性団体が、子育て支援に関わる取り組みを行っている事例がありましたら、その概要をご紹介ください。

団体名：
 取り組みの内容：

Q4-2 貴地域において、男女共同参画推進のために活動している女性団体と、子育て支援団体（自助的な子育て団体を含む）が、連携・協働して子育て支援活動や地域づくりを行っている事例がありましたら、その概要をご紹介ください。

団体名：
 取り組みの内容：

Q4-3 貴施設は、支援や連携・協働事業を通じた子育て支援団体（自助的な子育て団体を含む）との関わりがありますか？ある場合は、その概要をご紹介ください。

関わりの内容：

Q4-4 貴施設が、子育て支援団体（自助的な子育て団体を含む）への支援や連携・協働をする上での課題は何ですか？(Q4-3の記入の有無にかかわらずお答えください。)

上記に関するお問合せ先を教えてください

施設名			
記入者の御所属		お名前	
お電話番号			

御協力ありがとうございました

平成 22 年度「男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究」

女性関連施設の連携・協働事業に関する事例集

発行 平成 23 年 3 月

編集 独立行政法人国立女性教育会館
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728
TEL : 0493-62-6727
URL : <http://www.nwec.jp/>